

平成21年6月15日(月曜日)

(会議第2日目)

応招議員

1番	村越比佐夫	2番	山下伊都子	3番	宮地葉子
4番	田辺守	5番	西村将伸	6番	坂本あや
7番	矢野昭三	8番	浜田純一	9番	畦地一弘
10番	森治史	11番	門田仁和子	12番	西村策雄
13番	前田寿郎	14番	小松孝年	15番	下村勝幸
16番	竹下芙佐雄	17番	大西章一	18番	明神照男
19番	山本久夫	20番	小永正裕		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	下村正直	本庁副町長	澳本造
佐賀副町長	山本牧夫	本庁総務課長	植田壯
佐賀総務課長	藤本岩義	税務課長	松本輝雄
住民課長	米津芳喜	大方健康福祉課長	矢野健康
佐賀健康福祉課長	大塚一福	産業振興課長	松田二
海洋農林課長	谷口明男	大方まちづくり課長	松田博和
佐賀まちづくり課長	中島一郎	会計管理者	野並純
教育委員長	生駒進	教育長	松並勝
教育次長	坂本勝		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 酒井益利

書記 宮地愛

議 事 日 程 第 2 号

平成 21 年 6 月 15 日 9 時 00 分 開議

日程第 1 事件の撤回請求について

日程第 2 陳情第 32 号

(委員長報告・委員長報告に対する質疑・討論・採決)

日程第 3 一般質問

議 事 の 経 過

平成 21 年 6 月 15 日

9 時 00 分 開会

議長（小永正裕君）

これより、日程に従って議案審議を行いますのでよろしくお願い致します。

これから本日の会議を開きます。

町長から発言を求められております。

これを許します。

町長。

町長（下村正直君）

皆さん、おはようございます。

議員の皆さまには全員のご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

今議会も今日から一般質問ということでございますが、道中、皆さまからご指摘、あるいはご意見等を受けることになると思いますが、執行部としては真摯（しんし）に耳を傾け、誠実にお答えしたいというふうに思っております。

どうぞよろしくお願いを致します。

議長（小永正裕君）

これで町長の発言を終わります。

次に、町長から 6 月 12 日に、議案第 14 号、黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についての撤回請求書が提出されました。

この議案については、既に教育厚生常任委員会に付託している関係から、休憩を取って、事件の撤回請求について議会運営委員会で審議を願いたいと思います。

議会運営委員会は第 2 会議室へ、そちらの部屋ですが、集まっていただくようお願い致します。

暫時休憩致します。

休 憩 9 時 02 分

再 開 9 時 15 分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただ今、議会運営委員会を開催致しました。

審議結果を村越委員長から報告をしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

議会運営委員会委員長（村越比佐夫君）

ただ今、議会運営委員会を開きまして、審査の結果をまあ報告、ありや、こりやおんしゃ、議長が間違うちょうやん。

それでは報告致します。

これから、議案第 14 号、黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例について、執行部から撤回請求書提出の執行部説明を求め、質疑を行いたいと思います。

なお、撤回請求があったこの議案は、さらに教育厚生常任委員会に付託し、委員会の審査を終了していますが、従って、この撤回請求について質疑終了後、休憩を取って、教育厚生常任委員会で審議をお願いしたいと

思います。

以上、これで議会運営委員長の報告を終わります。

以上。

議長（小永正裕君）

これで議会運営委員長の報告を終わります。

日程第1、議案第14号、黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についての撤回の件を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（下村正直君）

それでは、今回提案致しました議案第14号、黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についてに対します、撤回および再提案の経過について申し上げます。

これは、先にご説明も致しましたように、18歳未満の児童を3人以上養育する世帯に対しての、その世帯の第3子の児童手当、所得制限を超えない世帯の第3子以降は、幼児の通院に掛かる負担額とするという条例の一部改正でございましたけども、その後、高知県の方で18歳未満というものを撤廃致しまして、年齢制限を設けない形で3人以上養育する中での3子以降についてということに変わりました。

なお、そういうことで、先ほど申し上げましたように、撤回、取り下げ、あるいは再提案ということになりましたが、詳しくは担当課長の方から報告させます。

議長（小永正裕君）

矢野健康福祉課長。

大方健康福祉課長（矢野健康君）

福祉医療の助成に関する条例の撤回の理由ですが、先ほど町長も申しましたが、去る6月12日に県の方からですね、高知県乳幼児医療費補助金交付要綱の改正を行うということで、第3子の考え方を変えるということで、18歳未満の児童のうち第3子のことをですね、18歳未満の児童を、部分を除きまして、町村民税課税世帯の第3番目以降の就学前の幼児ということになりましたので、今回提案しておる18歳という部分を改正したいと、一回取り下げて新たに提案したいというものです。

第3子以降の1歳から就学前までの通院費を自己負担なしでかかれるようにするものであります。

議長（小永正裕君）

これで提案理由の説明を終わります。

これから質疑を行います。

事件の撤回請求についての質疑はありませんか。

竹下君。

16番（竹下英佐雄君）

これはその撤回請求をした場合に、そしたらその、今、課長が述べられたような内容に改めるということですが、これは、いわゆるまた再度その、これを撤回しちよって再度新たに申請をするという、議会へ議案として提出をするということですか。

議長（小永正裕君）

矢野健康福祉課長。

大方健康福祉課長（矢野健康君）

そのとおりです。

今議会の中で再度提案さしてもらって審議いただきたいと、そのように考えております。

議長（小永正裕君）

竹下君。

16 番（竹下芙佐雄君）

この、まあ撤回をしたという、この、まあ新しく提出する内容も、文言の、いわゆる修正やろうと思うんですが、差し替えがあると。が、まあこれを撤回をした、いわゆる同じ同一の案件を撤回をして、再度上程をすることができるかということになるんですが。

これは何か一事不再議かね、何かそういうことがありますけれども、同一会期の中にいったん撤回したらもう、これは次にすぐ上程をすることはできないと思います。だから、何でそんな取り扱いをするよりも、この撤回を、それこそ撤回しなさい、撤回して。それで、再度まあ教育厚生委員会にこの先の議案書を付託しておりますから、それに対して一応委員会で再度差し戻しの審査をしていただいて、ご苦労掛けますけど。そこでこの修正、執行部が提案しようとする内容に修正をすると、委員会で修正をするということでなぜ上げない。これはもう撤回をしつちよってまた別なあれを提出をするというような、これは非常におかしい内容になる。

その点、どうですか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

本件にかんしましては、今のご指摘も無理なからうかと思います。

といいますのは、まあ一事不再議といいますか、同じ案件を2回提案するということはもともと、あられんことというか、ないことでございますので。

ただ18歳の部分をですね、撤廃して年齢制限をなくするというふうに、文言も意味も内容も異なっておりまますので、そういう意味で再提案ということにさせていただけたらと思います。

なお、この問題はですね、まあ県のそういう措置が、たまたま議会中に行われたということでの措置でございますので、まあ法にかなわんことはできませんけども、許されるならばですね、そのへんで速やかにご理解をいただけたらというふうに思います。

議長（小永正裕君）

竹下君。

16 番（竹下芙佐雄君）

これはもう原則としてね、こういうことせられんのよ。

ほんで、どうしてもこの提案された内容に、いわゆる後からこう今のような問題が起きてこれを出す場合は、先の委員会でもう採択をされておるけれども、もう一度やっぱり差し戻しをして、委員会をお願いをして、ね。そこで委員会として審査の中で、これをその内容に修正をするというのであれば、これは何とか認められもすると思います。けど、既に委員会に付託をして、委員会で審査終わって採択をしちやるわけですから、ね。それを撤回せよというのは、これはあり得ない。そんな権限は執行部にはない。（議員より「そんなことはない」との発言あり）ないことはない、何より規則じゃ、知りもせんもんが言うな、横から。

それでね、やっぱり委員会の中で審査をもう一遍し直して、差し戻しして委員会の中で修正をして提出をするということしなさいや。

議長（小永正裕君）

澳本副町長。

本庁副町長（澳本 造君）

それでは私の方からお答えをさせていただきます。

基本的な考え方と致しましては、本事案につきましては一事不再議の原則には入らないという認識を致しております。といいますのは、まだ本事案につきましては、委員会で採択はされました。けれども本会議によって機関の意思決定がまだなされておきませんので、まだ一事不再議の原則には入らないと、こういうまあ認識でございます。

それから、撤回の理由でございますけれども、黒潮町議会の会議規則によりまして、撤回事案につきましては議長に申請をすると、申し出をするという規定がございまして、それにも該当してご提案を致しておる。要は、本事案の撤回につきましては事情変更があったというようなことですので、よろしくご了承をお願いしたいと。

で、次に、この件につきましては、あらためて成案としてですねご提案を致したいと、まあこういう考えでございますのでよろしくお願いをしたいと思います。

議長（小永正裕君）

3回終わりましたので。

（竹下議員より「言わん。そりゃあ副町長がそれに」との発言あり）

議長（小永正裕君）

山本君。

19 番（山本久夫君）

静かに。

議事進行のために言うちょきますけど、まあその議案を再提出するというのは別問題として、今はその議案の撤回をどうするかということですので、取りあえず委員会が審議をされちゃうんで、委員会に。議案の撤回いうがはもう、議案になる前は議長の許可でええと。議案になった場合は議会の議決が要ると、許可が要ると。

ただ今回は委員会へ付託してますので、委員会に議長が委員長に報告して、その旨を。委員会が審議していただいて、それで決を出してもらおうと。それで撤回をどうするかいうことを一遍やっていただいて、その再提出いうのは議案が出てからの話ですので、今、議論するべきではないと思います。

まあ竹下議員も言われてますけど、一事不再議いうのはそういうもんじゃございませんので、よろしくお願いします。

（竹下議員より「議長。議長、議長。いかん、私はそれ譲れん。」との発言あり）

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12 番（西村策雄君）

あのね、撤回してね、これは再提案してやってもろうた。まだ委員会でやりよったがやからやってもらいたい。ここにね、その理由がこれじゃないかなと思うがはね、18 歳未満、この内容やけんどね、これ議案のことやけんど、これちょっと教えてもらいたいのがはね。

未満の児童のうち第3子とする、この規定に問題があると書かれちゃうがよね。これね、18 歳未満いうたらね、その、3 人じゃお。それから上に、まあいうたら5 人ばあおったらどうするが。それが問題があるから、じゃないかなあと思うがですので、私はこの撤回の案はもう正当で見直すべきやと思いますので。

以上です。

議長（小永正裕君）

撤回にかんする質疑を行っておりますので、よろしくお願いします。

（議場より何事か言う者あり）

議長（小永正裕君）

暫時休憩します。

休 憩 9 時 29 分

再 開 9 時 35 分

休憩前に引き続き会議を開きます。

この撤回の件について、ほかに質疑ありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

ただ今、議題となっております事件の撤回請求については、先ほど議会運営委員長から報告のあったとおりです。教育厚生常任委員会での後審議を願いたいと思います。

第 2 会議室へ教育厚生常任委員会の方はお集まり願います。

なお、この委員会において執行部の説明を求めますので、説明者も第 2 会議室へ移動願います。

暫時休憩します。

休 憩 9 時 35 分

再 開 9 時 53 分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

ただ今、教育厚生常任委員会が終了致しました。

その結果について報告をお願い致します。

教育厚生常任委員長。

教育厚生常任委員長（宮地葉子さん）

それでは報告致します。

ただ今ですね、議案第 14 号、黒潮町福祉医療費助成に関する。

議長（小永正裕君）

委員長、すいません。こちらへ出てきて質疑を受けるらしいです。（宮地委員長より「ほんで聞きよるに」
との発言あり）この後、質疑を受けますので、ええ。よろしくお願いします。

教育厚生常任委員長（宮地葉子さん）

では、もう一度最初から。

ただ今ですね、議案第 14 号、黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についての撤回の件について、教育厚生委員会を開催し審査を致しました。

先ほど、本会議で執行部から事件の撤回について説明がありましたので、もう内容については省きますけども、議案第 14 号の改正案を撤回した後に、この会期中に、これに替わる改正案が提案されるとのです。これによって、撤回する案よりも、これに替わる案の方が、制度に幅を持たせる内容となっておりますので、それによって多くの方に活用していただける機会が増えていきます。大変いいことではないかということになりました。

従って、委員会では全会一致で撤回を許可すべきと致しました。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで教育厚生常任委員長の報告を終わります。

これから教育厚生常任委員長に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

竹下君。

16 番（竹下芙佐雄君）

まあ、これは議長側から付託をされて、委員会審査終わって、それで委員会審査の中でまあ採択をすることになっておると思う。だから内容がちょっとこの条例の文言に不備があったので、これを、いわゆる修正をする、差し替えをするということで、まあその内容を、再度委員会審査の中で修正をすべきことであるということが、まあこれは基本原則だと思うんです。

ところが、委員会で今後こういうことが何遍も繰り返されるならば、委員会審査をして、まあいい結論を出してまあ採択をしても、またその議案に対してそれをいつでも撤回ができるという、撤回されるという、そういう形の中では委員会の審査の権限も損なうことになる。そういう問題を抱えておるから、私、執拗（しつよう）にその内容についてまあ疑義を唱えておるわけですが。

本来、委員会に付託をして、付託した後で文言いろんな形で修正をしたり、その取り下げをしたり、また何かを追加をしたりすることは、執行部の権限にはない。また、議長に権限があるというようなことを言われたけれども、議長も委員会に付託をしたらもう委員会の権限になるわけ。そういう委員会の権威という面から、権限の面からも、やっぱりこのことは、いわゆる撤回を認めるということは非常におかしな取り扱いになる。

だから、そこらあたりの点については、委員会審査の中ではどういう判断をされたのか。最初に、まあ委員会に委ねられてる今、その委員会を開いたわけですけども、その前の、先のこの本会議の中のこの撤回案件に対してもめた内容について、どう判断をされているのか。

そこらについてご質問を致します。

議長（小永正裕君）

教育厚生常任委員長。

教育厚生常任委員長（宮地葉子さん）

手続き上の問題、その修正をかけたかどうかという点と、それから内容を、どうしてこの撤回を受け入れたかという2点じゃないかなと思ったんですけど、その修正をかけたかどうかという意見も確かに今の委員会に出てきて、執行部の方からも説明を受けましたけども、まあ内容が変わるので、全然これがほとんど変わらないもんじゃなくて内容が変わってくるので、撤回の方がすっきりするんじゃないだろうかということで委員会では一致しました。

それからですね、どういう内容になるのかというのが執行部の方から説明があったんですけど、これは幼児が、第3子以降の幼児ですけど、第3子以降の幼児がですね6歳まで、幼児ですからね6歳まで。就学までは通院が無料になるという、県からの、今回あったんですけども。それは、一番上とかが18歳以上になったときにはですね、もう第3子のその補助がなくなるのが最初に出てきた案です。で、そうじゃなくて、もう18歳以上というのを全部なくすということでは、第3子以降の人が、上の子が18歳なろうが22になろうがですね、第3子以降の幼児は6歳までは無料になるというふうに幅が広がりましたので、それはいいんじゃないかということで私たちは受け入れました。

そういうことです。

議長（小永正裕君）

竹下君。

16 番（竹下英佐雄君）

まあ、この、先に出された提出された議案と、それから後から提出、その修正をしようとする議案とは全く違った議案であるということですが、これ、まあ一つ条例の改正ですから、同じ議案。

この議案に対して、いったん撤回をしたらこれ、すぐにその新しいこれにまあ、この、こっちが正しいんだという条例を提出するということは、これはどう考えても同一議案であるという考えを私はしてる。全く違ったがやったら、やっぱり条例の条文も何も変えて内容としての、いわゆるその福祉医療扶助に対する助成の条例の一部を改正する条例のこの文言をまったく変えないかん。そういう考えでおる。

だから、委員会の審査、まず何よりも委員会の審査で委ねられて、委員会審査をやって、採決をして報告待ちのものに対して、これは間違うちよったけん、ひとつこれをまあ取り下げをして、もう一遍審査のし直しをしてくれ、言われてそれに、はい、そうですかというような形でまあ委員会の審議の在り方というのは、これはね、あまりにも権限のないことじゃないのかという感じが致します。だから、ここは委員会の審議権をもって拒否するなり、あるいはそれに応じて一応委員会審査の修正ということに恐らくならざるを得んと思うんですよ。

どうですか、そういうその手続きの取り扱いの問題については。

議長（小永正裕君）

教育厚生常任委員長。

教育厚生常任委員長（宮地葉子さん）

竹下議員がおっしゃることも、ほんとによく分かるんです。

それで、そういう話も出てきました。修正にならなかったのかと、いうことも出てきましたけども、教育厚生委員会としては、まあ撤回の方が今回これではすっきりするだろうという最終的な審議でなりました。これはもう質問ありましても、同じ答えになってはいきますけど。

議長（小永正裕君）

ほかに質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで教育厚生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

この件について、討論については省略したいと思います。

ご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

お諮りします。

ただ今議題となっております、議案第 14 号、黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についての撤回の請求を許可することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

異議なしと認めます。

従って、議案第 14 号、黒潮町福祉医療費助成に関する条例の一部を改正する条例についての撤回の請求を許

可することに決定致しました。

日程第 2、陳情第 32 号、現行保育制度の堅持・拡充を求める意見書提出を求める陳情についてを議題とします。

委員長報告を行います。

教育厚生常任委員長。

教育厚生常任委員長（宮地葉子さん）

教育厚生委員会で、陳情ですね、審査結果を報告致します。

本委員会に付託されました請願、現行保育制度の堅持・拡充を求める意見書提出を求める陳情については審査をしました結果、全会一致で採択しましたので、会議規則第 93 条第 1 項の規定により報告致します。

議長（小永正裕君）

これで教育厚生常任委員長の報告を終わります。

これから教育厚生常任委員長報告に対する質疑を行ないます。

質疑はありませんか。

（なしの声あり）

質疑なしと認めます。

これで教育厚生常任委員長の報告に対する質疑を終わります。

これから討論を行います。

陳情第 32 号、現行保育制度の堅持・拡充を求める意見書提出を求める陳情についての討論はありませんか。

反対討論からお願いします。

（なしの声あり）

賛成討論はありませんか。

（なしの声あり）

討論なしと認めます。

これで陳情第 32 号の討論を終わります。

これで討論を終わります。

これから採決を行います。

念のため申し上げます。この採決は賛成の方の挙手を求め、挙手されない方については反対と見なしますのでご了承願います。

初めに、陳情第 32 号、現行保育制度の堅持・拡充を求める意見書提出を求める陳情についてを採決します。

本件に対する委員長の報告は採択です。

本件は委員長の報告のとおり採択することに賛成の方は挙手願います。

挙手全員です。

従って、陳情第 32 号は、委員長報告のとおり採択することに決定致しました。

暫時休憩します。

10 時 20 分まで休憩致します。

休 憩 10 時 07 分

再 開 10 時 20 分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第3、一般質問を行います。

順次発言を許します。

西村策雄君。

12 番（西村策雄君）

では、議長より発言のお許しが出ましたので、届け出に基づきまして3点について質問を致します。

3点でございますが、非常にまあ自分ながらごたごたした質問がございますので、板前の腕の立つ人が魚を3枚におろすように、いわゆる要約して、要点に徹して質問したいと思いますので、町長の答弁をいただきたい。ただし、詳細な説明については課長にも説明をお願いを致します。

まず第1点でございますが、町民の国民年金の給付率はこれでよいかということで質問を致します。

ご承知のように、現在厚生省のですね厚生年金の取り扱い、これに対する対応が大変戸惑って大きな問題になっております。私もこの2年分、大手に行った分が落とされておりまして、請求をしたのですが、給料の明細書を送ってくれと。50年前のがあるわけない。そんなこと言うてきよう。まあこういうことがないようにですね、国民年金についてはですね取り組んでもらいたいなあと。そのことで、国民年金に絞って質問を致します。

町民の中にですね、やはりこの国民年金のいわゆるもらえない方、無年金者が多数おられるように見受けられますが、私もこの点については度々相談を受けて、担当課長にも、いわゆるその理由について調査をお願いしたことがあるわけですが、現在ですね、黒潮町の国民年金のいわゆる給付率というのは何パーセントぐらいかなあと、この点についても確認したいと思います。いわゆる無年金の方々へのいわゆる納入時の対応でございますが、その対応の結果が、やはり無年金の方の数の状態に関係をしておると思います。そこでまあ無年金の方が佐賀地区で何人おられるか、また大方地区でどれくらいおられるか掌握をされておるわけですが、そのことについてもお聞きを致します。

いわゆるこの保険料を納付する場合ですね、非常に当時はね抵抗がございました。私も10年間くらい払うてなかったんですが、会社に移籍をしてから社長からこんこんと説得をされまして、この中に入ったわけでございますが、いわゆるその無年金になった方々に対する、そのいわゆる基本的な、いわゆる保険料の内容の説明がどこまでなされたのかなあと、そのことをお聞きをしたいと思います。

いわゆるそのすぐに払える方と、将来の不安を感じて、これは将来成立せんがじゃないかと、ということが充満しておりましたので、当時、非常にこの支払いを渋ったことがございました。しかしながら職員の方々のですね、課長さんはじめ、担当の説明がですね、所得が十分あるのに支払いしない、加入せん。これはやむを得んと思うのですが、その中でもですね、よう支払いができない方々、所得の関係でできない方々に対しては、やはり免除のね、所得ができるまでのいわゆる免除の対応の仕方をどうなされたか。私は世話さしてもらって担当に話したら、書類も送っちゃうぜよと、しかし何の返事もないき、こんななったがやと。これはね、非常に不親切なと思うがです。厚生省と同じようなやり方やなあと、今思うたらね。やはりね徹底的な、これでもかというばあね説明をしてですね、将来に備えての準備のためにいうことで、やっぱりね、いわゆる担当者がね説明と努力をねしてもらいたいし、この無年金の方々にはそういうことは実際なされたのかどうか。

いわゆる当時の課長さんら、もう退職しておられますが、しかしその下でね、お歴々の課長もね見てきたと思うのですが、そのことと、現在どういう対応をしているか、そのことについてお聞きを致します。

議長（小永正裕君）

住民課長。

住民課長（米津芳喜君）

西村議員の1点目の町民の国民年金のご質問にお答え致します。

国民年金業務は西村議員ご承知のことと思いますが、平成14年度より国へ移管され、被保険者の納付状況、資格喪失のデータは社会保険事務所で管理し、徴収収納業務も行っています。そのため、黒潮町としては徴収業務を行っていないのが現状であります。なお、窓口での受け付けや相談業務等については、引き続き市町村で実施しているところです。

ご質問の内容については、社会保険事務所へ問い合わせを致しましたところ、黒潮町内の国民年金の保険料納付率は平成21年3月末現在69.5パーセントとなっており、無年金者の数は平成21年5月末現在で25名となっております。

無年金者への徹底した説明、支払いできない人への対応および支払い不能の人への免除の適用基準と、書類の説明はどのようにしてきたかについてでございますが、移管前ですが、平成13年度までの対応は、広報紙でのPR、督促状の送付、職員および社会保険事務所職員とで夜間徴収および免除申請受付や相談、職員による電話や戸別訪問などを実施し、国民年金に対する理解を深めてもらうよう対応を行ってきました。

移管後、平成14年度以降ですが、移管後は国の業務として社会保険庁で次のような対応を取っています。納付書送付時に免除申請およびパンフレットを同封する。それからハローワークに免除申請、パンフレットを常備し、離職の手続き時に手渡し、推進員による戸別訪問での免除申請の受け付けや、電話での免除申請の勧奨。未納者のうち免除勧奨対象者を選定し、ダイレクトメール送付と電話訪問による免除申請の勧奨等の対応をしています。移管後の黒潮町としては、国の業務となったため、黒潮町として徴収業務を行っていないのが現状ですが、次のような対応を行っております。

国民健康保険加入時や転入時に際して、国民年金への加入届の受け付けや、年金制度の説明、上記手続きのときや個別の相談に併せて免除申請の受け付け、社会保険庁依頼により、未納者や継続免除審査希望者の審査情報の提供、広報くろしおに国民年金制度や免除制度などを毎月掲載し、住民の方へ周知に努める。市町村が持っていない個人情報については、管轄の社会保険事務所との連携を取り合いながら対応するなど、国民年金に対する理解を深めてもらうよう対応を行っています。

それと給付率のことですが、これは受給年齢によって分母がどのようになってくるかで変わってきますので、給付率はデータとして出しておりません。

以上、お答え致します。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

再度、質問を致します。

詳細にわたっての答弁をいただいたわけですが、いわゆるこの現在、国の業務になっておることですが、ご承知のとおりなんですよ、国の業務は。厚生年金もそう。

まあ個人のことになりますが、私も2年の間のことで相談に行ったんです。ところが調べたら、おまんの会社行たところが、西村という人が5人おったのうと、そこまで分かっちゃう。わしの名前もあったかいうたら、ある。ほんなら何で、これ加入として対応してもらえませんか言うたら、そら、わしのすることやない言う。そんなとこですよ、あこは。

だからね、町でね、本体の業務は国になっても、やはりこの町民サービスということで担当者はね、何とかね、まあ夜も行って説明もし、努力はしようということですが、ぜひそういうことを続けてほしい。なぜかいいますとね、この年金のない人は生活保護をね、もらってるんですよ。そういうところの、いわゆるね、その

人のこのさまざまなその人権問題も発生してきております。わしらよりあの人らが掛けもせんによけもらいようと、ね。ほんで掛けちよったけんど消えた。厚生年金を12年掛けたけんど、あと3年を拒否したばかりにもらえん。そういう人がね、非常に多いわけですよ。

そういうことを考えるとね、やはり国の業務とはいえ、まあ取り組んでおられるようですが、これ徹底してね、ビラを、あれ回したりとかね、そのいわゆる説明書を配りよう言うけんどね、できらたね地域での扱いとかそういうことを利用してね、地域での、いわゆる入って、この国保も保険も含めて、いわゆるね、この国民年金には入らないかんぜよと。入ることによって、いわゆるね、日本のその社会の福祉の充実いいですかね、それに参加するということですので、ぜひ根気強くこの業務はね進めてもらいたい。

特にこういう不景気の状態になりますとね、個人のいわゆるね公の仕事はね、何とかまいよる。しかしね、今まで高齢者でも何とか年金以外に一銭でも働きたい、働けるという人がね、今は廃れていきよる。なかなか不景気でそういうやりたい個人が、事業をしたい、家のあれも直したいいうてもね、整備したいいうてもできない。そういう状態ですので、ぜひともね、もう一度ね、この点について強くね取り組んでほしい。

このことについてどうですかね、もう少しその、まあこれはチラシを配っちゃうきやなしに、あらゆる機会を利用して説明してもらいたいということと、大方地区と佐賀地区に無年金の方の数字、分かっちゃうと思いますのでね、個人名は絶対人権になりますが、数字はどれくらいの人がおるかなあということだけお聞きしたい。

議長（小永正裕君）

住民課長。

住民課長（米津芳喜君）

まず、先ほどご質問のあった、大方地区、佐賀地区の無年金者の数字ですが、トータルで25名と、1回目の答弁でお答え致しましたが、これ、先ほど申しましたように、この事務は国の方へ平成14年度から移管されて、データなんかはすべて社会保険事務所が所有してまして、市町村にはありません。従いまして、平成18年3月20日に合併してからは、社会保険庁としましては黒潮町一本としての数字でとらえていますので、大方地区、佐賀地区の数字は出ておりません。

それとですね、無年金者にならないようなまあ相談に取り組みですが、社会保険事務所ですが、職員や国が委託した民間業者がですね平日だけでなく、土曜日、日曜日、夜間にもまあ電話で納付の案内を行っていますし、業者委託については、まあ法律に基づいて個人情報に万全の体制を取っております。

それとですね、合併いうか、平成18年度のまあ町の取り組みですが、平成18年度、まあ佐賀地域ですが、毎月1回年金相談を行ってまして、平成18年度で12回開催し、相談件数64件あります。それから平成19年度は年4回開催しまして、相談件数が33件あります。平成20年度は4回開催しまして、45名の相談が来ております。まあ今後も無年金者が出ないようにですね、国、社会保険庁と連携をし合いながら鋭意努力していきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

社会保険庁といわゆるスクラムを組んで前向きに取り組むようと、これ、素晴らしいことでも何でもなし、当たり前の話やね。ぜひね、それを一段と含めてやってもらいたい。いろいろ相談の方、45名ということですのでね、これからやっぱり、加入しない人も、若者がね増えておりますので、将来がね非常にこれで、いわゆる住みよい町になるのかなあ、そういう心配ございますので、ぜひ強力に努力をねしてもらいたい。

以上で、まあ努力するという事でございますので、第1点の質問はまあこのへんで、まだ言いたいことがあるかですが、まあ次回にね残して、2番目に移ります。

2点目は、町内の農道、作業道、または水路の維持はこれでよいかということで質問を致します。

ご承知のようにね、今の知事がね、尾崎知事がね、いわゆる産業の活性化と、まあ中山間地域の命の道、そして高知県の背後地の整備によって、幅の、層の厚い県土をつくりたい。そういうことで、ちょっとあの人もはかしらんけど、めっそなこう真っ赤になって話をするんですが。

その中でね、やはり産業の振興について、明解なね取り組む姿勢と、今年度の予算の施政方針を細やかに提起されております。その中で、やはり市町村の現在の状態と、知事とのいわゆる積極的な姿勢の中に少しね、ずれがあるがじゃないかな、ずれを感じます。我が黒潮町はね、いろいろ取り組んでおりますが、しかしね本当の意味でね、やはりもう少しね、知事と連携をしながらね、やっぱり取り組んでいた方が効果が上がるがじゃないかなあ、そんなに思うんですが。

農業についてもね、やはりね高齢化が進んでおりますので、農道の整備が遅れると、いわゆる作業道が整備されないまま放置していくと、非常にね耕運機等の作業も難しくなる。ローリングでね、年にね何回か死亡事故が起きよる、転落等で。農道から作業道、そして田んぼ、畑へこう入るときに、転倒でやね下敷きになって、調べてみるとね、毎年1人か2人か犠牲者が出ているんですよね。そのことを考えるとね、やはり中山間地域も含めて、作業道の整備を具体的に事業化するような取り組みをしてもらいたい。

これは、いわゆる佐賀にも点在するわけですが、大方にもね多々見受けられる。中でもね、ご承知のとおり、国営農地があるんですが、ヤモウヂのね、いわゆる農道。本線は舗装して立派なもんですが、作業道が非常に荒れてまともに走れない、そういう状態です。

また、ビオスの対岸、潮付ということですが、あの周辺の水路、または農道はね、あのままでは田植えまでにね非常にこれに手間が掛かる。それと草刈りのチップをね、非常にあこではねられてね、1年に何枚も取り換えなやかんという状態でございます。

私も現地へ行たわけですが、この作業道の整備はね、大方地区はいわゆるね、要望があったら30万やって、それで部落で直しなさいやという、そういう行政を進めておるようですが。それはね、非常に非効率。やはりね、もうヤモウヂやったらヤモウヂ。それからこっちの早咲周辺の加持とかね、その、この沖含めてね、農道の整備と水路の整備は一体化しながら、改良の事業に昇格していくと。ほんで、認可を取って事業化すると。そうするとね、30万でもね、大方は広いですきね、10カ所あったら300万でしょう。ほんで農業関係の補助率を見たら、ほとんど70パーセントまでやれるがですよ。それを考えたら300万でけりようが700万でできたら、やっぱりインフラ整備ができるがよね。

それほどね、農業者が今、高齢化が進んでね、機械もね昔とは違ってね操作が非常に難しかった、性能は上がったけど。そういうことを考えるとね、やはり作業道の整備がね、地域のいわゆる産業の活性化にもつながりますので、この計画を立てて認可をもらおうと、そういうふうな取り組みをすべきじゃないかと思います。

それと、佐賀の拳ノ川の若山線でございますが、これは同僚議員が度々、地元でもございますので話をしありますが、ああいう所はね、いうたら大方はこの間委員会でもろうたがね、山ほどあるんですよね。しかしね、山の地層からいいますと、あの拳ノ川の小学校からね100メートルぐらいはね、ものすごい風化した山ですよ、あれ。風化、風化してます。今年は幸い雨が降りませんが、雨の多いときはね、部落の人が再々直しよる。ところがその土はね、下に水路がある。あの道はなかなか壊れん。なぜ壊れんかいうと、多少カーブはねそのままですが、整備をしております。これはもう古い話ですが、なぜ壊れんかといいますと、あれ私がやったがです。だからくえん。そういうことでね、山は手が付けざった。山をやるかいうて手付けたところがね、峠の方

からザレが落ちてくる。こら、おられんぞいうことで逃げ帰ったことがあるんですよ。こら、もうできんぜよと、果てがない。

そういうとこですのね、せめてあの周辺だけはね、何とかね事業化を進めてもらいたい。そうしないとすね、現在の、いわゆる知事の４年間で、中山間地域のいわゆる命の道も含めてね、高知県の産業の浮揚にね全力で取り組むぜよと、４年間で勝負やと言われておりますので、この機会を逃したらね、私は大変な状態になるんじゃないかなと思いますので。

また、あの奥にはねシメジ工場が２つあってね、２トンのヒラボテで毎日製品を出しておりますが、一遍にはいかんと思います。まあ危険箇所はね、やはり過疎法で手を付けると、そういう努力をねしてもらいたい。一日通行止めになりますと生ものでございますので、なかなかあれは厳しい。向こうの谷あいをもうて運ばないかんなる。それはなかなか続きませんので、そういうね、やはり産業の活性化とインフラ整備、これは一体でね、危険箇所は絶対やるぜよという、そういう取り組みをねお願いをしたいし、やるべきではないかなあと 생각합니다。

それとね、この知事が、いわゆるその背後地も含めてやる、一番初めの質問と同じようなことになりますが、危険箇所があるということに力がそがれて、その地域の人にはね、農業はそんなもんですよ。安心、安全のインフラができたなら、農業、いわゆる家業にね神経を注ぐことができるんですよ。危険な所を通るとね、そこで神経をいわゆる消耗してね、運転も不安定になる。やはりね、大事なことを落としていくと、そういうことになりますので、私はぜひ大方の中山間地域も含めたこの田畑の作業道の整備。これは、そこへ行たらえいがぜよ。幡多事務所の農林課へ行ってよ、やってくれいうて行たら、今やったらじきやってくれますよ。今、銭がどんどん補正で入っちゃりますのね。あのちったあ国会のあれ見よりますかね、補正をどんどん組んでやりよります。あるとき行からったら、ないとき行たちいかんぜ。

それとね、事業化にすること。事業化、事業化。ぜひね、それやったらね、ええしね。ぜひこのことはね、町長ね、町長来年選挙やしね、これは人気も出るきね、これは絶対やってもらいたい、うん。このまま行たらね、今まで農業とかあらゆる面で住みよいこの大方地区がね、だんだん遅れてきよう、窪川とか向こうを見るとね、そういうことないようにね、ぜひこれは取り組むべきやないかなと。

事業化ができるかどうか、若山のそういう危険箇所の対応ができるかどうか、お答えを求めます。

以上。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田 二君）

それでは西村策雄議員の質問事項の２、農道と作業道、水路の維持はこれでよいかについて、通告書に基づきましてお答えします。

まず農業について、作業道や水路が整備されていないので労力がそがれるということですがけれども、このことについては佐賀にも点在するが、大方の場合は未舗装が多くです、まともに走れないという意見です。

確かにですね、農道の未舗装の個所が大変多くありまして、現在ではですね、町単独の農道舗装資材補助金やですね、地域農業整備事業、あるいは県事業の、こうち農業確立総合支援事業、そういうもんで対応しておりますけれども、何分にもですね未舗装個所が多くありまして、対応に苦慮している状況であります。

また、水路の維持につきましても、通常の維持管理につきましてもはですね、各部落の水利組合等の人たちにですね管理をしてもらっている状況ですがけれども、水路がですね被災等を受けた場合は、地域農業整備やですね、農業の災害復旧事業、そういう予算措置の下でですね対応している状況であります。

そのようなことからですね、農道の維持管理および水路の維持管理につきましてはですね、各事業の中で各部落の要望に基づき、区長さん等とも協議しながらですね対応を考えたいと思っておりますけれども、今、西村議員言われるようにですね、ヤモウヂの作業道等の話も具体的に出ましたけれども、実際こういう問題も今説明したような事業で対応している状況ですけれども、各国営団地等につきましてはですね、農地・水・環境保全事業などの制度もありますので、そういう形で各団体とも協議しながらですね対応していきたいと、そういうふうに考えております。

それから議員ご質問のですね、湊川河口付近、いわゆるビオスの辺りの沖の水路ですけれども、この地域においてはですね土佐西南大規模公園区域内でありますので、その中にはですね公園区域の事業認可も含まれておりますので、水路整備についてはですね十分な高知県との今後協議しなければですね、施設整備等の対応はできないと、そういうふうに考えておりますのでよろしくお願いします。

以上です。

議長（小永正裕君）

中島まちづくり課長。

佐賀まちづくり課長（中島一郎君）

それでは私の方から、町道若山線の整備につきましてお答えをさせていただきます。

当若山線の整備につきましては、再三にわたり議員の皆さんからご質問をいただき、その都度状況を踏まえてお答えをしてきたところであります。

基本的な考え方としては、平成20年2月に策定致しました黒潮町の財政シミュレーションでは、平成25年から平成27年までの3年間で2億5,000万円を投じて、約1,000メートルの延長を拡幅工事を計画しているところであります。できれば早い機会に、臨時交付金等によって現地調査の上、測量委託や工事施工へと計画できないか検討もしているところであります。

しかしながら、議員も承知のとおり、今後予想されます南海地震に対する備えが大変重要になってきたことから、各保育所や小中学校の耐震化による改築、そして黒潮消防署の移転問題など、ハードな事業が数多く計画されることとなってきました。このような状況や財政状況を踏まえて、総合的に判断した上での事業開始になるのではないかと推測をしているところであります。

以上、お答えを致します。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

2回目の質問を行います。

課長の説明でね、まあ耐震等の問題もあるということですが、これは当然のことですが、危険箇所はね、その線にはね数多くはない。何カ所か、風化されたところは。ほんで、そこは緊急にやるとかね、そうするとね地域の人も安心するし、生産したものを出すということが一番大事なことです。耐震も含めて促進すべきやないかなあと、なぜそれができんかなあと思うのですが。まあ今まで引っ張ってきたがよね。向こうの山へ道をつける言いよったが、金が要るき手前へ来る。それが今度ほかが始まったきやめるとか、舗装するとかね。ほかのいわゆる改良区をね3分の2にして、3分の1をこれへ回せんことないがよね、おまんらの筆一本で。そういうねやり方をね、やっぱりすべきと思うがです。

それとね、ビオスの前の公園。公園はね、やはりねこの時期ね、いわゆるその公園の維持管理ということで大変な状態になっておりますので、整理をね、区域内といえどもね、もう整理をする、区間内の整理の時代に来

ちょうと思うがですよ。これ町長にね、お願いしたい、やってもらいたい。広域の西南大規模公園の中でね、できればそういう方向付けを促進同盟会の中でね提起をしてやってもらいたい。そうしないとね、いわゆる西南大規模公園も長い年月が来ましたので、まあその制度疲労というかね、非常にね問題も出てきておりますので、ある線、10年ごとに見直しをするとかね、そういうね改革。これは、ここだけは小泉さんに習うたらええと思う。あれほどやらんちかまんけんど、こういうことはね小泉さんのを習いながらね、いわゆる大方のこの整備によって素晴らしい産業活性化の地盤ができると、ということには、大きく切り替える、そういうことを要求します。

以上です。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田 二君）

それでは、西村議員の再質問についてお答えさせていただきます。

公園の維持管理の区域の整備について、大規模公園期成同盟会等においてですね、もっと要望せよという話ですけれども、県の大規模公園の関係はですね、県の事業はというのは当然ですけれども、その公園の維持管理についてはですね委託しながらやってきておりますけれども、その区域の見直しのなもんについてはですね、なかなか難しい面があると思いますので、西村議員言われるようにですね、大規模公園期成同盟会はもとよりですけれども、県の方にですねそういうことをもっと、その区域内の範囲のことなどについてもですね要望していきたいというふうに考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

中島まちづくり課長。

佐賀まちづくり課長（中島一郎君）

それでは再度、若山線の整備について、私の方からお答えをさせていただきます。

私の方も若山地区におきましては把握しております。世帯数は9世帯で、人口が約30名といったと思います。そしてシメジの生産施設が2施設、そしてニラ栽培施設が2ということで、産業振興面から大変こう重要度は高く、地域の実情も踏まえ十分まあ認識をしているところでございます。

こういう状況の中で町と致しましても、平成16年から平成20年、これは軽微な部分の維持補修となりますが、舗装、そして側溝、それから崩土の除去等々、そういう事業に約530万円程度を投入致しまして、日々の維持管理に今努めているところでございます。

そして、西村議員からご質問がありましたように、拳ノ川小学校から奥、約100メートル程度でございますが、その工法が一番難問で、また、そして危険なことも承知しております。まあそういう中で、まあ工法的なことについて担当課内の中でも検討しているわけですが、そうなりますと、なかなかあの山切り、のり面工事につきましては相当な金額になりますし、そしておき出すことに対しましては水路があると、いろいろとまあ頭を痛めているところでございますが、まあ先ほども申しましたように、何らかの形で一日でも早くそういうことを解消できるように、現地の測量等にそういう部分の検討でもできないかということで、日々、また課内の中で検討していきたいと思いますので、その点ひとつよろしくをお願いをしたいと思います。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

両課長の答弁、やる気に期待してですね、第3点目に移ります。

第3点目は、定住自立圏構想案にどう取り組むかということでございますが、これは3日のね協議会でこの内容を、書類をもらいまして、5回ばあ読み直した。これ素晴らしい内容ですね、文章としては。まあ文章はいつでも書けますがね。しかしね、まあ今回のね、この幡多郡のね市町村にこう提起されたこの案件についてはね、大いにね取り組むべき内容がある、内容が。非常に深い。これは町長にお聞きしたいのですが。

しかしね、この自立圏構想、この間の中村中心に、まあ中村と宿毛が提携したということですが、まあ、あとは大月、清水、三原。大方はもう国道が走ってますので、この中村宿毛へはすっと入れると思うのですが。この自立する方法ですよ、そのビジョンですよ、非常に問題がある。なぜかいいますと、この、再々知事の話が出ますが、知事がねアクションプランを出した。やはりね提示をするにはね、この産業の活性化を一緒のように出して取り組んでいく。それも、町長だけにやれとは言いません。やっぱりこのね、幡多郡の3市と、黒潮町と三原、大月。これが一体になった取り組みをせんとね、前へは進まんと思うがですよ。

このことについてね、高新に出てますが、これはこじやんと辛いことを言われちよる。まあ町名は言いませんが、4月のね6日にこれ書かれちよる。いろいろこういう構想を出してやりゆうけんど、ほんとにね幡多郡を活性化さすようなね目玉がない、目玉が。まあいうたら、クリとかね、ブندانとかね、四万十川の観光とかね、今までやりようがよ、これ。ほんで今回まあ町長は出されちようがですが、いわゆるその特産品だけではね、これはね幡多の活性化は難しい。そのこと考えるとね、やはりね幡多の一本化いうたらね、現在できておりますね、いわゆるその幡多のインパクトを与えるいうたらね、私はね交通の動脈いいですかね、交通体系が大事と思う。幸い中村から宿毛、平田までできた。じゃあ、それを中心にして、まあ大方はまあ別として、清水、三原、大月、宿毛がどういう交通体系を立てて事業を立ち上げるか。これ交通体系なしに事業の活性化はありませんかね、産業の構造からいうと、哲学からいうと。

そのこと考えるとね、やはりねこれはね、将来このいわゆるバイパスを中心にした幡多づくり。私の持論ですが、これはね、これを自転車のカムとして、直結したね短距離で結んだ、交通体系を立ち上げるべきやないかなあと。

古い話になるが、林さんが生きちよるときにね、広域の会議でね私も入っていった。ほいたらね、別々の話をしよう。林さんがものすごう怒ったがやね。今ね、自動車道と平行したね農道とかね、いわゆる海岸道とかあり得ない。東京都の副知事の猪瀬さんがね、なかなかいごっそうでよ、ほんならやめ言うてやめられたきね、絶対できないんですよ。カム式に直結に結んでいく。それと同時に行政体も含めて一つになる。そうして目玉になるものを立ち上げて、幡多郡のいわゆる産業活性化、地域の発展をね、住民の生活の安定、所得の向上に取り組むと。これをね、知事にね広域の会議でね、ぜひ下村町長にね提起してもらいたい。

なぜかいいますとね、まあいらん話になりますが、空港をやる言いよった。私らが研修で行た枕崎はね、もう空港はやめる言いよった。ここは一生懸命、幡多に空港、空港、空港いうて、それから5年も6年もたった、やまった。それじゃ駄目なんですよ。もっと広げてね、採算面も含めてどうなのかということをやね、偉い手ばかりが集まりようがやから、できると思うがですよ。町長と議長やろ、ほんで担当やろ。ぜひね町長ね、町長がぜひこう、その目を覚ますようにやってもらいたい。

その中でね考えてみるとね、今度ら大方のね、このバイパスの問題にどうしてもこうもんてくる、どうしてももんてくる。ほんでここを走りようトラックの無線、聞いたことありますか。ないやろ、乗らなあ聞こえんき。ほうやきよ、またまた来たぞ来たぞいうてね、走れん、困ったいう。ところがそれを抜けたら、県外車はね前の車、関係ない。ものすごいスピードでね、1台ならましで、2台3台がね割り込をしてくる、すつとばして。だから、追い込み禁止区域を全域にはできない、すべきやない。追い越し個所を何カ所か作って、ストレ

スがたまって暴走しないような、人間の心理いうたらそんなもんですから、ずうっと押さえ付けたら爆発するんで。そういうね交通体系をつくってもらいたい。

特に、この大方のバイパスが前へ進まんがですが、この問題点はね何じやろかと思うがですよ、僕は。これは、いろいろの町長の話も聞いてますので、私が、佐賀の人間、とやかくここのことは分かりません、十分に。佐賀のことは分かっちゃよう。

その中でね、佐賀のバイパスはね、ヘラカの方のね地主のね、ほんで前田君が知っちゃけんどもね、促進の大運動したがよ。もう売れ、もうええということで、皆、判つけやいうことでね。そういうね、やっぱりね、前向きな取り組み方、そういう雰囲気をつくってもらいたいがですがね。まあ何が原因でこうなりゆうか、それ僕らには分からん。非常に危険な、非常に危険な。

そういうこと考えると、今後の取り組み方、このままでいけるのかどうか、非常にまあ大きな問題ですが、これは一言町長ね、町長一言お聞きをしたい。これ何とかね進めてもらいたい。そうやないと幡多郡そのものがずっと遅れてきますので、やはりね玄関の黒潮町がバイパスによって、地域の商店街の活性化、そういうね取り組み。

それともう1点。僕も思いよった。こら高架にしたらどうやろ思いよった。高架にせん言いようとは怖いまいかんと思ひよった。そうじゃないがですよ、見てみたら。あの河ノ瀬いうかね、高知。あんなとこはめったにないんです。普通の道路でさえ何千万、あれメーターが何億いうて掛かっちゃうがよね。それが実際、今やれるかよということ。これ中村市に、いわゆる交差点にね、いわゆるその上をこう走る所ありますか。高知市にもない、めったにない。そういうことを考えるとね平面交差もね、これは否定ができませんがじゃないがでしようかね。僕はこれ、あってもええと思う。ここで止まって落ち着いて走ったらえい。

この点についてお聞きを致します。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壯君）

それでは私の方から、西村議員の3番目、定住自立圏構想案にどう取り組みかというご質問にお答えさせていただきます。

少し長くなるかもしれませんが、皆さんご承知かもしれませんが、前段に定住自立圏構想のまあ趣旨等についてですね、少し説明させていただきたいと思います。

この、国の定住自立圏構想、いわゆる推進要綱ではですね、我が国の総人口は今後急速に減少することが見込まれている。平成17年以降30年間でですね、地方の人口はもちろんですが、東京、名古屋、大阪の三大都市の人口も大幅に減少する。三大都市も地方も人口が減少するという時代の到来にあって、特にですね地方圏の将来は極めて厳しいものがある。

国はこのような状況を踏まえ、地方においてですね、安心して暮らせる地域を各地域に形成し、地方圏から三大都市への人口流出を食い止めるとともに、三大都市圏の住民にも、それぞれのライフステージやライフスタイルに応じた居住の選択を提供し、地方圏への人の流れを創出することが求められているとして、まあ三大都市圏の区域外にある地域をですね主たる対象として推進するとあります。

概要はですね、人口5万人程度以上、昼夜間人口比率1以上の市を中心市として、その中心市を市と接近し、経済的、社会的、文化または住民生活等において密接な関係を有する市町村を周辺市町村と位置付けし、中心市と周辺市町村が1対1で締結する協定に基づき役割分担し、相互に連携する定住自立圏構想を国が支援するとなっております。

幡多広域市町村圏事務組合では、昨年このような国の動きを受けてですね、協議検討をしまいいりました。まあ特に県の強い後押しもありまして、積極的に対応をしまいいりました。その結果、四万十市と宿毛市を中心とし、土佐清水市、大月町、三原村および黒潮町を周辺市町村として国に定住自立圏構想案を申請し、選考実施団体として認められ、4月27日に四万十市と宿毛市が中心市宣言を発表したところでございます。これらにつきましては、先ほど西村議員が申しましたように、新聞等でも報道があったところでございます。このことを受けて、本町では今後、中心市と定住自立圏形成協定書の締結が結べるよう、今議会の議決する事件に関する条例を提言させていただいているところでございます。

全国では3月31日現在、まあ22圏域がですね、この選考実施団体として認められておるところでございます。まあしかし現時点では、まあ定住自立圏形成協定書の内容につきましては、具体的な取り組みまで至っていない状況であります。今後、この協定書の策定に当たっては、中心市との協議はもちろんですが、本町の財政状況等を勘案しながら、活性化に必要な事業か、また、効果的な事業であるかなどを検討していく必要があると考えております。

少し前置きが長くなりましたが、そこでまあご質問の交通インフラ整備を幡多広域の会議で提起すべきではないか、また、幡多全域との連携をどう考えているかとのことでございますが。特に、この高規格道路や国道などの幹線道路整備は、まあ一市町村だけで考えるのではなく、幡多広域で取り組むことはもちろんですが、さらに県内、まあ四国を見据えた取り組みが大事であると考えておりまして、西村議員もご承知と存じますが、現在、幡多地域の市町村や県、四国4県との連携を図りながら取り組みを行っているところでございます。

また、今回の定住自立圏構想にも、四国縦貫自動車道等を含む基幹道路のネットワーク整備と生活幹線道路整備、いわゆる交通インフラ整備がですね盛り込まれた内容となっています。

まあ次に、まあ国道56号大方改良の計画に問題はないか、いうお尋ねでございますが、この件につきましては、これまでもまあ再三にわたってお答えしてたところでございまして、まあ特に問題はないというようには考えておりますけれども、現在まあ鋭意その推進に努めておるところでございます。

いずれにしても、今後も幡多地域の市町村等と連携を図り、道路整備の推進に全力を挙げて取り組む所存でございます。どうか議員の皆さんのご支援、ご協力をよろしくお願い致します。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

まあ答弁をいただいたのですが、まあ差し障りのない当然のような答弁ですが、まあそのとおりなんですよね。まあ無難な答弁ですが。やはり中心に、一つにまとまってやる。それは広域の会議は当然なんですけど、それぞれの特色を生かした特別な地域じゃないと、この幡多へはね、なかなか人はね足が向かないいうかね、だんだん観光客が落ちていきよう。そのことを考えるとね、観光も大事なが、それを受け入れる産業、地域の整備、活性化。これね、魅力のあるところやったら来るわけよ、来る。魅力のある町やったら。そういうね、魅力づくりをね、つくるべきや。

ほんで四万十川と清水と大月町、あの関係ね、海岸の関係。観光の誘致の問題があるのですが、これもね、やはりね、この道路網の整備なくしてできない。しかし、道路が出来て産業がないと若者は定住しない。まあ四国4県の中で取り組みよう言いようがですが、まあ取り組みいうてもね、四国では南予いうかね、そことの連携が重要なかなあと、そんなに思うがです。水産業等々含めましてね、物流もやはりこれが大事な、まあ東も大事な。しかし、なぜか進まない、魅力がない。清水へも聞いたんですよ、このバイパスをどう考えち

ようぜ、海岸通りへ道つけるがかよいうて話もしたのですが。そういうね意識改革を長になる人がやってもらいたい、長が。やっぱり町長、議長がね。それと担当課長さんがね、そういう意識改革をやって、新たな幡多のまちづくり、地域づくり。これをね明快にね、もうそこそこを出してもらうて新聞にでかっを書いてもらうようにしてもらいたい。

高新はね、これ。幡多郡の中見て、特にある町は、強いてこう目玉になるもんが1つもない。今のこの大事な時期を見逃すなど、絶好の地域を売り出すチャンスやいうて書かれちょう。このとおりね、このとおりや。新聞読みようじゃろ、ちったあ。こういうこと考えるとね、他県うんぬんじゃない。ここが動からったら、他県、向こうは動きやあせんですよ。

いわゆる関東からも最近、関東ナンバーもね、名古屋ナンバーもここ通りよう。そのことを踏まえたらね、やはりね何とかね、説得とご理解をいただいて、まずインフラ整備から産業の活性化へ向いてね流れをつくってもらいたい。そのね、情熱よ、情熱があるかどうか。

何いう、課長さんがね答弁をしてくれよりも、僕は課長さんの話は答弁とは思うちょらん。説明や思うちょう。答弁を實際できるがはね、町長ぜ、できるがは。町長のいわゆる答弁、町長の責任いうたらね、偉大なもん。そら何ぼ議会が逆立ちしてもね、手は出せれんなつちようぜよ。憲法第8条の第92条の第3項と、省令でがちっと決められちょうきよ。ほんでね、町長にやっぱりねバシッとして出してもらうて、それをいわゆるね課長がね、具体的な案をね提起してもらいたい。向こうから来た書類をね、こう中から選抜してやるいうがはね、これは地域の活性化にならんわけよ。ほんで誰でもできるきのう、書いたり読んだりして、それ出すがは。

ほんでのう、この点についてね、ほんとのこの幡多の玄関としての黒潮町の、いわゆる先駆を切ってやる。それ何かあるがですか、あったらひとつ教えてください。もうこれで質問は終わりますので、最後の答弁と思うてやってくれますか。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

西村議員の再質問にお答えを致します。

まあいろいろなお意見等をいただきましたけども、要は幡多地域、あるいはこの黒潮町地域において地域の経済を活性化するためには、動脈的な道路網の整備が必要じゃないかと。それに対してどういう考えを持っておるのか、あるいはまた産業振興そのものに、このたびの県の産業振興計画に呼応するようにですね、これを千載一遇のチャンスと見て、どう取り組むのかということであろうかと思いますが。

まず、前段の道路網の整備については、まあかつて圃場（ほじょう）整備事業、あるいは国営の農地造成事業等が華々しく行われておる時分にですね、この宿毛、大月、三原、清水、当時の中村、そして大方町を結ぶ高知西南広域農道網の整備が計画されまして、幸いにして大方域では100パーセント、これができております。四万十川のですね下流にあのような立派な橋梁（きょうりょう）が架かったのもこの事業でございましたけども、バブル崩壊時分からでしょうか、それから以西の部分がですね停滞状況になりまして。

と申しますのは、市町村道もそのルートの中で整備をしていくというような部分がございました。それがなかなか、それぞれの市町村が対応しかねるというような状況になりまして、これは大きな問題ではございますが、ただ今のところ、こう休止状態と申しますか、そういう状況にあります。

まあそういうふうなことでですね、一応そういう幡多郡での広域の農道というようなことで、各市町村を縦断する計画もございました。また、それから議員のご指摘の空港、幡多西南での西南空港というような計画もございました。また、フェリーがですね足摺周航を取りやめる、また、宿毛フェリーも一度やめて、また再建

するということないろいろ変遷をたどりまして、我々も幡多全域を考えたいろいろな社会基盤の整備というのはしなければならぬと思うわけですが、現実なかなかそういった一体的な大きな事業というわけにはいきません。

そこで中村宿毛道路、国の事業でございますが、これの整備ということで願ってまいりまして、先ごろ一定区間竣工（しゅんこう）も致しました。また、大方域におきましては56号大方改良の推進ということで取り組んでおります。まあこれはご案内のとおりですが、大変長い間膠着（こうちやく）状態にもありましたけども、昨年度から関係皆さんいろいろご尽力によりまして、まあ国交省の方もですね、あらためて進めていくという決意の下で現在進行中でございます。まあこういったふうに、でき得るところからですね整備をお願いし、また私たちも先頭に立って進めていくということが今の現実の姿でございます。

また別の面ではですね、私も高知から宿毛に至る国道56号線の整備促進の同盟会の現在会長の役を仰せ付かっておりまして、国の方へ陳情をしたりですね、それから別の道路ルートの会等にも参加して、先ほど課長の答弁にもありましたように、町、あるいは県、国というような段階の上で要望活動等も行っているところでございます。まあ道路網の整備については、現状そういうところでこれからも努力を重ねていく所存でございます。

また、産業振興につきましては、これも議会の度にいろんな角度でお答えをしておるところですけども、何といいましても基本的にグローバル化等によりまして、一次産業を取り巻く環境というのが非常に世界的な競争の中に置かれておるということで、まあ新しい作物等を導入して有利な生産販売をしていくということが常とう手段でございましょうけども、なかなかそういった道が見いだせにくい状況です。しかしながら、私たちは手をこまねているわけにはいけませんので、先ほど申し上げました県の産業振興計画という、この実行元年というものを踏まえまして、これと呼応して全力でいろいろな試み、あるいは努力をしまして、地域の産業としての農業、漁業等の新しい形を見いだしていきたいというふうに思っております。これからの取り組みについてはまた別の機会にお答えもさせていただきます。

以上です。

議長（小永正裕君）

西村策雄君。

12番（西村策雄君）

まあ町長も全力で取り組むということでございますので、いわゆる先ほど私も発言を致しました、まあ高知新聞の引用になるかと思いますが、この時期を、このチャンスを逃さない、ということで、町長、課長一丸となつてね、黒潮町の発展といわゆる住みよいね、ほんとに若者が住める幡多地域のためにね、中でも黒潮町のために全力で取り組むことをお願いをせん、要望、要求をして、私の質問を終わります。

以上です。

議長（小永正裕君）

これで西村策雄君の一般質問を終わります。

この際、13時10分まで休憩致します。

休 憩 11時 29分

再 開 13時 10分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、村越比佐夫君。

1 番 (村越比佐夫君)

通告に基づきまして2点ほど質問させていただきます。

まあ1点目は、まあ漁家、農家所得の向上対策について。1点目は、まあ今のいうたらこの温暖化の関係かどうか分からないけれども、漁家もまあ水温の関係で非常にこう魚種が減っておる、漁獲が。まあそういう変化の中で行政としては、そら温暖化とか水温を上げえ下げえじゃいうて、そんな対策はできないわけですから、今のいうたら、その漁家、農家のまあ所得が大体どのぐらいのまあ変化を起こしておるか。そういうことも大まかで私も十分把握しておりませんが、そういうその農家にしたら、まあ若者定住じゃとか、そういうその担い手じゃとか国の政策が打たれて、何かこう補助金をつける名目をつくるための政策であって、実際現場の、いうたら状況を把握して政策を打ち出しようということじゃなくて、まあ農水省なんかやったら担い手じゃいうたら、まあそのいろいろ今までの政策で予算をつける名目がないので、そういう形で補助金をつけていきよう。

まあ漁家にしても、今の、いうたら防衛庁の予算だけで全く水産庁独自の、いうたらその予算があまりこう目に見えない。高知県にしたら、防衛庁のそのリマじゃ種子島補償事業で、その区域の、いうたら漁師に対する補償金を県を窓口にして漁連と話して、各細かい魚礁じゃあ、ほりゃ何じゃいうて細かい配分をしてやってきよう。まあそういうことで、実際、いうたらその漁師として今の沿岸漁業、毎日朝早うから夕方帰ってくるような漁師が、非常にこう以前からいうたら所得が、売り上げが減っておる。そういうことを十分把握して、これからの、いうたら漁法によっては所得が上がるようなものがないのかあるのか、各県を網羅して行政がまあ視察なり調査して、やっぱ適した漁法があれば、それに転業していくような指導もすべきやないかなと。

で、いろいろ今の、いうたらこの黒潮町になって、まあ国なり、まあ県のその雇用対策じゃあ商品開発じゃいう、その流行語に惑わされて、早う取り組まないかん思うて慌てて予算化したら、また減額せにやならんとか。まあいろいろな、いうたらその、もう既に予算を組み立てる時点で失敗をしておるということを行政がほんとに気が付いておるかな。それはね、やはり、いうたら行政の姿勢として職員が、または管理職が、地域、自分の生まれ育って、地元の農業者、また漁業者らの経済、またはそういう所得が十分、いうたら分かっているかな。そのことを十分、いうたら把握できてないまま上から言うたきにこうやって予算つける。つけたらまた失敗して、また、いうたらその減額をしたり、ね。流用したり。まあそういうその無計画さがうんと目に余る。特にこの黒潮町と合併してそういうことが目に見えるわけですので、まあそこらあたりこれからどういう取り組みで、農漁村の対応、またはそれを、いうたら政策を打ち出すためにはどういうまあ調査研究して取り組むのか、そこを答弁していただきたい。

これはまあ1と2に、まあ関連しておりますので、そういうことで答弁をお願いしたい。

ほんで3点目、これ商品開発で、まあいうたら今現在、まあ黒砂糖じゃとかドクダミかね、栽培やって。まあこれは、いうたらメーカーと話して、これはもう開発済み、あと絞って汁を精糖するような形を、話は聞いておりますけれども。私はやっぱり農業の今のハウス、何回か私質問したことがある。黒潮町の園芸ハウスの中で、佐賀やったらニラが年間何トンぐらい採れよう、キュウリが何トンぐらい採れよう、また川奥のイチゴは何トンぐらい採れよう。こういう実際の調査をし、そこでA品、B品とか、そういうものを集約して、ほんで、このB品、C品やったらどういう商品開発が可能なのか。また、それを開発する前にはいうたらどういう技術者が必要なのか。こういうものをね、やっぱあ具体的に行政が組み立ててから商品開発に向けての予算じやったら僕は分からんわけではない。

現実に作業しない者が、実務をしない人が商品開発やいうてね、なんぼ予算を位置付けたち、その予算をた

だ受けた団体が消化するに非常に骨が折れる。何年か続けて、そういう商品開発じゃブランドもんじゃ言いますけれども、なかなか先、ブランドもんになったものは追い越すいうことはなかなか難しい。そういうことを十分分かって予算づけしようかな。まあこういう思いがする。

ほんで商品開発、商品開発いうて言いますけどね、ほいたら今、黒潮町で、園芸ハウスでニラを栽培しよう、これが低迷なる、恐らく何年ぐらいには低迷になるであろうという予測して、次の段階のステップの栽培は何がよからうか、ね。こういうことを指導、体制の仕組みとね、責任持てる仕組みを、いうたら農業のいうたら普及員とか、いろいろそういうこと等々もね長い時間協議して、そういう栽培の商品開発というものが一番の私は中心にならんと商品開発にはならんと思う。これはもう最初から僕はやかましゅう言いよる。だけど独り言であって一方通行。予算計上したらね、この間も協議会で説明があった。ほいたらあれを、いうたら開発するいうたら商品がね、ばあっと出た折に、それ製造と生産が間に合うかいいうたら間に合わない。絶対、間に合わない。植えてない。

まあこれ、昨日かおとつか、いうたら議員とも佐賀で話したんやけど、天然のいうたら塩が、ね。あの塩を何に開発する。あれ砂糖に開発できないですよ、塩が、ね。そういうことを考えた折に、私は非常にこう、せっかくええチャンスであり、ええ時期でもあるあの予算をね、大事に町民に力に沿うた商品開発し、できる人材を行政が中心となって農協とタイアップし、ね。製造元といろいろな、製造しよう業者とタイアップして、練って練りまくっちゃって予算を私はつけるがが一番の、いうたら公平じゃないかなという思いがするんです。

まあそういうことで、まあ3番目については、まあ町長、力入れて答弁お願いしたい、その点を。

ほんで4番目。もうほんで先進地視察、これ町の単独予算でね、漁業者と農業者のまあ5人5人の10人集めて、ね。2泊3日ぐらいの先進地視察行て、一晚懇親会し二晩懇親会、百姓の青年とやね漁業者の青年と交流する中で、おまんらこんなことしたらどうぜよとか、ね。ああいうことしたらどうぜよとか。そういう話し合いのね機会を、ね、持たすのも行政の指導の一環じゃないかな。公金じゃき公金、何か予算いうたら公金やき使えない言うけど、あなたたちばあ公金をね不平等に使うておるね権力者はいないんですから。公金を不平等に使っておる。ただ、それがすべてじゃない、すべてが悪いというわけじゃないけれども、日本の仕組みは予算の計上の仕組みがそうなおるからやむを得ない。だけどそれを地元、一番町民に、国民に近い自治体の予算が、町民に直結つながるような、ね、使い方を、また予算のつけ方をするのが当然ではないかな。

これについても町長に答弁をお願い致します。1回目はこれで。

議長（小永正裕君）

海洋農林課長。

海洋農林課長（谷口明男君）

漁家、農家所得の向上対策について、基本的な対策をどう考えているかについてお答え致します。

社会情勢が大きく変わり、一次産業主体の本町でも大変厳しく、農水産物の価格低迷や、原油高騰による生産に掛かる経費増加など厳しい状況下にあります。

水産業の状況では、平成20年の旧佐賀町漁協の水揚げ量は1,804トン、金額で8億300万円と、水揚げ量は増えていますが、金額では前年を少し下回っています。また、旧大方町漁協の水揚げ量は707トン、金額4億2,300万円で、水揚げ量、金額共に数字では少々上回っていますが、経費の関係で直接所得向上にはつながっていない状況です。

漁港整備については、佐賀地区ではカツオ一本釣りの中核地として漁港整備が図られ、安全な係留や水産物の荷揚げ、安定操業に寄与しています。外郭施設の沖防波堤の早期完成を目指し、カツオの生き餌やモジャコの蓄養施設として活用する計画で県に整備促進を要請しているところです。

漁業振興のため、町では両漁協への支援を行い、市場の機能強化や販路の開拓、財政基盤の強化に努めるとともに、県の土佐黒潮牧場の利用により水揚げ量の増加を期待しているところで、黒潮牧場の機能充実のため魚礁の増設、もしくは有効場所への移設を要請してきて、本年度から順次実施されるようです。

沿岸海域の漁場造成である、つくり育てる漁業として、藻場保全活動支援事業や放流事業により漁獲の向上を図ることとしています。本年度もヒラメの稚魚などの放流事業の実施や、漁業者の経営支援のために燃油代の補助を実施しています。また、近代化資金に対する利子補給や水産業経営資金制度、カツオやマグロ船においては漁業研修生の受け入れを行い、就労対策を講じているところです。

一方、本町の農業生産については施設園芸が主体で、キュウリ、ミョウガ、ニラ、シメジなどが主要な園芸作物として栽培されています。平成 20 園芸年度の総生産販売額では 24 億 1,000 万円と、やや増加の傾向にありますが、こちらも漁業と同じく経費の関係で、直接所得向上にはつながっていない状況です。これまで基幹品目の生産拡大と農業生産の近代化を図り、まとまりのある産地づくりを進めながら、地域を担う農業者の育成確保に努めているところですが、こちらも社会情勢の影響や農産物の価格低迷、生産コストの上昇、そして燃油の高騰などから厳しい経営状況にあります。

農業所得を高めるため、集落営農支援事業、中山間等支払交付金事業等を継続して推進していくとともに、本年度から特産品開発事業を展開して、黒潮印の農業生産物の高商品化を図っていく計画です。そして農業近代化資金等の利子補給や、漁業者と同じように経営支援のために燃油代の扶助を実施することで、漁家、農家の所得向上につながっていくと思っております。

続きまして、漁家については不漁続きで困っており、早急な対策が必要じゃないかということについてお答えします。

漁業の不振はここ数年続いていて、中でもカツオ類のひき縄漁は来遊資源量に大き左右されることから、来遊して浮魚礁などに滞留があれば漁獲が期待されますが、平成 17 年ごろからはカツオの来遊量が少なく、総じて漁獲も少なく、この傾向は今後も続くと思われます。このことについて早急な対策の必要性は痛感していますが、これといった対策案が見つからず苦慮しているところです。そこで、本格的な対策とまではいきませんが、今後期待される沿岸漁業と致しまして次のようなことが考えられます。

1 点目と致しまして、夏場に来遊してくるヨコワ、マグロの養魚、への養殖用種苗として価値が高まっています。これはマグロ類の国際的漁獲規制が強まる中で、需要が多くなったように聞いております。ヨコワ釣りは夏場が漁期であり、漁場も沿岸域で操業することが多く、価格も 1 匹 1,000 円以上が見込まれる上に、高騰している燃油の消費も少なくて済み、経費の削減にもつながります。また同様に、養殖用種苗としてカンパチの幼魚への需要もあり、こちらも沿岸で操業することから、高齢者でも経費を掛けずに営めるものと思います。これは今でも取り組んでいますが、もっと本格的に考える価値はあると思います。

2 点目と致しまして、国内のハモの消費動向は、韓国、中国産が大量に流通していましたが、近年の産地表示制度が導入されて以来、日本産ハモへの需要が高まっています。土佐清水では釣りハモに、足摺四万十ハモの商標登録を行いブランド化することで、高値で取引されるようになっていきます。幡東海域でも年間 30 から 50 トンが漁獲されていることから、釣り漁法を導入することで単価の向上が期待されます。

しかしながら、佐賀地区では周年漁獲が見られるにもかかわらず、漁法や取り扱いの関係で、1 キログラム当たり 200 円から 250 円の格安値で取引されていて、同じ町内の入野地区に水揚げされたものは丁寧に取り扱い生け締めとして出荷することで、佐賀地区の 2 倍以上の価格となっていることから、同様の取り組みをしてみる必要があるのではないのでしょうか。漁場については現在も操業していますので、漁業者は知っていると思います。今後も漁獲量の増加が見込まれる魚種は少ないと思われますので、漁獲物を丁寧に扱うことなど

で少しでも単価アップを図ることで、少しの水揚げでも所得の向上につながるのではないかと思います。

いずれにしても、今後、漁協や漁業指導所、そして漁業者を交えて、魚種や漁法等について対策を考えていきたいと思います。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田 二君）

それでは、村越議員の質問事項の1、漁家、農家所得の向上対策についての3番と4番についてお答えさせていただきます。

まず3の、農家の施設栽培の中で、田野浦地区において花卉（かき）栽培の現状が低迷していると聞くと、これに対してどのような考えがあるかについて、通告書に基づきましてお答えさせていただきます。

ご質問の花卉（かき）栽培につきましては、主に黒潮町の南部地域において花卉（かき）栽培が行われておりますが、近年の社会情勢の不況の関係で、特に今年については単価も安値で、その中でも特にカスミソウの単価が安く、厳しい状況にあります。これに対しての考えですが、近年、営農体系として、カスミの後作としてオクラを栽培するなどの取り組みを行う農家も増えていますが、現在、JAおよび幡多農業振興センターにより、花卉（かき）部の会合等においてですね、ニラへの品目転換などを指導しております。

この品目に転換するにはですね、課題が3つほどありますけども、まず1つにですね水対策、2つ目に土壌問題、3つ目に農家がですね、出荷時のときの人手不足というか人手対策などがありますが、現在2軒転換している状況で、来年度3軒の農家がですね計画をしております。

そのようなことでですね、営農につきましては、専門的な機関の農協および県の振興センターによる営農指導を行っていただき、町としましては、その中で補助制度等の問題が生じたときにですね、支援策を検討し協議したいと考えております。

それから4番目の、先進地視察によって農業技術と経営能力の修得の必要性が痛感されるが、漁業者農業者青年を町費で先進地に視察する考えはないかについてお答えさせていただきます。

先進地視察につきましては、現在農業関係では認定農業者での研修や、中山間での集落営農組織での先進地視察なども行っていますが、議員質問の町費で先進地の視察についてですが、担い手育成にかんしましては大変重要な問題と考えておりますので、農家および漁家の要望があれば、要望者とJA、漁協などとですね具体的に協議をしたいと考えております。

現在でもですね、JAにつきましては、園芸の品目部会に助成金を出しての先進地視察も行っておりまして、漁業者の研修ではですね、四万十市と黒潮町の各漁協および行政とですね、県の土佐清水漁業指導所で組織しております幡多水産振興会で、2年に1回ではありますけれども先進地の視察も行っておりますので、新たな取り組みを行うための支援については、まず関係の団体であります農協、漁協にまず相談をしてもらいたいと考えております。

予算的にはですね、各JA農協、漁協ともですね協議を行いまして、具体的計画の中で予算化をさせていただきたいというふうに考えておりますのでよろしくお願い致します。

以上です。

議長（小永正裕君）

村越君。

1番（村越比佐夫君）

こっちも質問する場合にね具体的にということについて、具体的に担当課長が答弁できる場合には、まあ予

算の伴うとか、ここに答弁をお願いしたい折にはやっぱり町長が答弁に立ってもらわんとやね、何ともならん。一番、いうたら議員としてね、一般質問で、やっぱ執行部の執行権者に答弁がほしい個所があるんや、ね。担当者は今までの、まあ農家やったら農家の流れの説明、ね。漁家やったら今の課長の流れの説明。そういうことを踏まえて質問しようわけやから。ほんで最後に4番目に、ね、それを集約して、やっぱあ黒潮町の農業の課題はこう、漁業の課題はこうやから、ね。それに、農業者と漁業者が交流を図れるようなチャンスを与え、ね。そこへ指導、導くのが行政じゃないですかということについて予算を計上できないかなという話やから、小学生でも分かるで、ね。

そういうことですので、町長、非常にこれね大事なことなんです。ほんとに職員なり執行部が、町民に向けて予算づけしておるのかな。県が言うてきたきに、県の予算を消化するために努力しようなど、ね。ほいて町民から、ね、あの人とこの人が、あのグループがこのグループが要求してきたき、その人のために予算を計上しようのかという、そういう特定に見られないようにするためにも、対局に立った、私は一番これからの下村町政の、ね、予算の格付けにしても一番ええスタンスじゃないかなと、こういうふうに思うわけですが、町長、その点町長いかがに思いますか。ご答弁をお願いしたい。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

村越議員の再質問にお答えします。

大変、町長が答えるべきとの厳しいご意見でございましたが、まあ現在ですわ取り組んでおる姿、また我々協議の上ですわこういった方向性もあるのじゃないかというふうに、日ごろ課長と話し合ってる内容を、まあ課長2人に答弁をしていただいたというふうにお受け取りをまずはいただきたいと思います。

まあご質問の中で、私のといいますか、町執行部のですわ、農業、漁業の所得向上に対する取り組み、姿勢というものを厳しく指摘されましたけども、まあ課長答弁の中にもありましたように、まあ現在のところ考えられるあらゆる方法、あるいは国や県のそういった事業等を取り入れて、まあ各方面からそういった地域産業の振興のために取り組んでるというのが現状です。

それから、まあ漁業、農業の取り巻く状況をですわ一番今問題なのは、やはりいつも言いますけども、当たり前前に作ったもの、当たり前前に取ってきたものが、当たり前前の値段で売れてですわ、それが一応の生活の糧になると、そういう状況にないということが基本的に厳しい状況であるというふうに思っております。それで、その要因としてはですわ、もちろん世界中から、一つの品物がそこにあれば、それよりも安いものを世界中から持ってきてですわ、それと競合するというような状況が、まあこれは言わずもがなですが大変競争が厳しいということ。

それから国民のですわ、食生活が著しく変わった。昭和37年ぐらいと最近と比べますと、国民の1人当たりのコメを食べる量がですわ、年間110キロぐらいから今は61キロですか、半減してます。それから魚食、これももう随分減りました。これは多分にその流通の関係、あるいは家族の数の変化といいますか、核家族化というかそういう中で、非常にその魚をうろこを取ってさばいて食べるというようなことが、実際各家庭でしなくなったと。でもアンケートを取ればですわ、子どもは魚を食べたいという方が圧倒的に多いし、また親も子どもに魚をもっと食べさしてあげたいというふうに答えてるそうです。ですから食べれない状況じゃないわけですが、結果として現在、魚食離れ、あるいは米食離れ、こういう状態が起こってます。

ですから、私は本当にここ2、3年ですわ、今の政府が景気対策を次から次へと打ち出してるのは、いわゆる景気の底割れといいますか、何もかも飛んでしまえばですわ、それを元に戻すのにもう途方もない時間を要す

るということで、今の間に何とかその底割れを防ぎたいということですね、いろんな批判もありますけども、私もいいか悪いかは正直分かりませんが、いろんな対策をしてですね何とかその底割れを防ぎたいという対策をしております。

まあ話は長くなりましたけど、私も農業、漁業についてはですね、いわゆる後継者の問題とかいろんな問題で、ここ数年前からですね、いわゆるもう底割れの状況を非常に危惧（きぐ）しまして、もう今やらなければいつやるんだというような思いだけはですね持って臨んでおつもりです。

まあそういった意味で、これは私の頭の中だけのことですが、黒潮町ですね田んぼでコメを作ってもらってますね、それを一定の値段で町費で買い上げるという、そういうことをするためには、どればあお金が必要かなということもこの間から計算したりしておりますけども、それくらいですね逼迫（ひっぱく）した状態であるというふうにとらえております。

それで、まあ最後に予算の立て方の問題ですが、これもはっきり申し上げまして、卵とニワトリの話ですけれども、我々は何とかですね、新しい特産物なり、また、今ある既存の当たり前の作物でもいいですけども、加工をしてですね付加価値を付けて、一つの地域の産業として育てたいと、それしかない。いろんな分野はありますが、その分野もひとつやらなければならないということで、それをやるためにはですね、先ほど議員の質問の中にも、商品が売れるようになって誰も作ってないと言われました。その一定の量、ロットをですね生産し、またそれを加工する場所があり、また保存する場所があり、また流通のノウハウ、売り先がありというふうな、まあ大きく分けて、生産と加工と流通の販売の部分がですね均等に育たなければ商売にはならんわけですね。ところが、それがひとつのめどがつくまでですね、完全なめどがつくまで待っておったら事は始まりません。その思いを何年もしてまいりました。

そこで、今回は県の事業等もありましたし、我々の今までの取り組みの延長線でもありますので、くだんのその拠点施設を造るための事業をですね本年度から展開するというので、これはまず行政がきっかけとしてそういう加工施設を造ろうと。そうして、同時にその事業の中で販売のノウハウ、あるいは売り先も確立していこう。そして、農家、漁家にもですね、そういう生産を促していこうと、そういうことできっかけをつかんで一つの流れをつくりたいということですので、少々ですね予算を編成する時点で、ほしたらこれは具体的にはどうなるんだといったときに、今から作ります、今から育てるつもりですという部分も含まれておろうかと思っておりますけど、そういった意味でひとつご理解をいただきたいと思っております。

議長（小永正裕君）

村越君。

1 番（村越比佐夫君）

まあ町長ね、気持ちで分かって気持ちで仕事したち、これ全然成果が上がらん。

私が言うておるのは、従来から言うておるのは、ほいたら今現在、黒潮町で、ね、どれだけの、いうたらそのハウス園芸の中に、いうたらこう何トン、何十トンとか何百トンとかいうものの商品の中で、ね、やっぱあ値の、まあB品、C品とかいうような、現在材料がどのぐらいあるかよと。それをまあ仮にイチゴやったら、B品、C品じゃったら、いうたらジャムにね、やったらいうたら1キロまあいうたら150円のものが、いうたら300円なるじゃないかよとか。まあそういうものと。

それから商品開発するんやったら、商品開発する、ね、チームワークが、ほいたらハウス園芸で、今、いうたら花卉（かき）団地のまあ花が低迷して、まあ田野浦のあの集荷所らもあんまりこうにぎやさがなくなった、それまあ気が付いちゅうわけですが。

ほいたら次の、いうたらこの温暖化の問題で、ね、やっぱ、だんだんだんだん三陸の方に、いうたら都市に

近い交通の便利なところで花を作らねばならぬからどうしてもいうたら、ね、じゅうが悪くなってきた。こういうね、流通と生産の関係もやっぱ行政が早く把握して、これでは対等できない。ほいたら、向こうでできない花は何ながやと、ね。そういうことを商品開発する、考えていくのが、いうたら商品開発の一番のいうたら町民に、また生産者に直接影響する、ね。で、そういうことを、私は望むわけなんです。黒潮町の、いうたら商品として。

黒砂糖なんかやったら、もう沖縄とかね、あんなところがもう何十年ももう戦前からやりゆうわけや。その、いうたらブランドに追いつくことは不可能なんよ、生産高からしても、ね。やっぱそれを、いうたら黒砂糖にできたものをどう活用して、ね、どんなお菓子を作るか。それについては、いうたらいろいろな、いうたら技術を持った人らを、ね、来てもらって、作ってもらおうとか。あれね、なんぼ言うたり話聞いたちね、もう現物持ってきて作らんとね品物ならんのだよ、ロじゃ品物ようこさえんから。これは皆さん分かってますわね、管理職は。ああやったらええ、こうやったらええいうけんど。あの商品開発してね、いろいろのノウハウを持った、いうたら調理師とか、こう名の高い人なんかやったら、有名なから、ね。あ、あの人商品開発したいって、その商品がどこそこで作りようから、行て買てみよういうてね、一時的はばあつと売れるんですわ。でも、それが持続、継続するかちゅうことになってくると、またそこばあ不透明な点もある、ね。

ほんでそういうことやから、もう少し奥の深い、ね、予算と位置付けをね、責任ある位置付けをつくって、受け皿を。やっぱあ我々議員としても、その受け皿とも話をして、どういう思いで、どういう、いうたら意気込みでという意見も聞きたいわけなんですわ。ただ予算を可決されたから、おらあ執行権やからいうてばらまいてもろうたらね、いうたら綿菓子みたいなもので、最初はふといけんど、最後残ったら棒の中へちよろりつと引っ付いちょうぐらいのね甘みしかない、例えたら。

ほやき、そういうことをね、町長。やっぱあ時と幸い、これだけばらまいてきた、いうたら予算やから。町民のニーズに合う商品開発を望むし、どうしてもこのね、今、いろいろ商品開発に100万じゃ200万、建物になんぼじゃいうて、まあ何じゃかんじゃいうて1億出るような予算があるわけやから、つけれるわけやから。

そこでわしは農業者、これは今、佐賀の漁獲高の年間の所得を言うたけれども、あのひき縄のね、毎日日帰りしよう所得いうたら知れちょうんですわ、はっきり言うて。やっぱそういう人らに、今この船の、まあ何千万もする、なんぼ安うても平均したら2千万ぐらいの船を、皆、財産持ちようわけやから。それを活用してね、どういうものを、いうたら追わえていけるか、どこまで。現在、ほいたら土佐湾でどんな漁獲を、高知県の、いうたら足摺から室戸のがで漁獲を上げようのか。それに対して、どうなのかこうなのかということを考える。相手に、従事者に考えらして、それを、いうたらやらせるだけのね。これやれ、あれやれじゃなくて、漁師の場合。百姓でもそうですけど、漁師とは全くまあ相反するところあるけれども。

百姓は自分の財産で自由に使えるけんど、漁師はいうたら公の、ね、海やから。やっぱあ許可のあるものは許可付ける、ね。公海で許可の要るものは、いうたら公海で許可を取って操業せないかんもんやったら、それも許可も要請していくとかいうようなね、やっぱあ漁法の開拓も考えたら、なんぼでもいうたら行政のすることあるんですわ。いくらでもある。

ほんでそういうことを、できるできんは別にして、そういう考える力を、ね、また希望持たすためにも、私は町費で、農業と漁業者10人ぐらいでもいいですわ。町費で何で組んでいただけんですか、組むべきじゃないですかという。

いかがですか。そのへんで、これでまあこの点は終わりですので、町長、優しい答弁をお願いします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

村越議員の再質問にお答えを致します。

決して議員の意見にですね、ご質問に反発をするわけじゃないですけども、商品開発の点でですね、黒砂糖を、ただ黒砂糖を作ったばあじやいかんじゃないか、いろいろ開発をせんかということでございますが、既にですね、黒砂糖では、民間のお菓子屋さんとかですね、それから一定のグループとかいろんな形の中で、相当の商品開発がなされております。

それから、まあ現に農家で作っておる花とかですね、キュウリとか、そういったものを次のどういう売れ筋の作物に転換するか、そういったことも商品開発であるというふうなご質問もございました。

過日もですね、佐賀のニラの農家と実は話をしたわけですけども、今、課長の答弁にありましたように、南部のですね花卉（かき）団地で既に1戸の農家がニラを栽培しておりまして、その方もよく存じてます。それから、続いて2人ないし3人の方がですね、ニラをやろうというふうな計画があるようです。ほしたらそのことに対して佐賀のニラ農家の方がですね、非常にその、それがいっぱい作るようになって価格が下がるというようなことになったら心配なというような話も、まあ出口で少々作ったぐらいじゃあそういうことにはならんでしょうというようなことで話をしました。

まあそんなことでですね、農家も大変な思いをして新しい作物の導入なりをやっておりますが、総じて漁業も農業も、私は今の先進的な農業なんかを、どうもその生産コストが高過ぎてですね、ハウスの管理があまりにも高度になって、どうもその損益分岐点が高いというか、1,000万も2,000万も投資して何百万しか実が上がらんとか。そうじゃなくて、もっと、沿岸漁業あたりもそうでしょうけども、生産あるいは、それに掛かるコストをですね、もっと下げて、もうけはあまりなくても安定した収入が得られるという方向が一つの考え方じゃないかなというふうにも思っております。

そういう意味でニラなんかはですね、比較的そういう損益分岐点が低いというリスクが少ないということで、一定まあ暴落するようなことはあつたらいいかもしれませんけども、大方域でも作らしていただきたいなあというふうには思っております。

それで花の方ですが、ほんとに私たちがですね、机の上だけで議論しておるというふうに言われますけども、実際にカスミソウがですね、まあ過去何十年作ってきたわけですけども、九州の熊本の菊池、あるいは和歌山の田辺、あるいは福島あたりと競合しながらですね、カスミといえどもいろいろ新しい品種、花もちのええ、あるいは花付きのええ、茎の強い、いろんなことでですね、市場等を参考にしながら、メーカー等とも相談しながら、農協がですね生産農家とともに次々と新しい試みを何年もしてきております。おととしあたりからアルタイルという種類をですね導入しまして、それはかなり期待もされちゃったようですけども、最近聞いてみると、それ自体もそう芳しくないというふうなことで、大変苦勞をされております。

そんなことで、比較的、中でも安定しておったグロリオサという、高知の三里で三里レッドというあれで有名ですけども。グロリオサが、おとしあたりは150円ぐらいしておりました、1本が。それが去年は100円とか90円とかいう推移です。ですからもう全くもうかるところがですね、一切飛んでしまうというような状況です。

ですから、ほんとに行政がそこらへんを何とかせよと言われるんだと思うんですけども、専門の方がですね、一生懸命その先ほどから長くしゃべりましたけども、そういうふうに産地間競争、また、市場の動向を研究しながら、一生懸命取り組んできた結果がですね現在そういうことですので、これを私どもがですね、こうしたらどうですかというようなこと、なかなか現実には指導というか、そういう示唆を与えるというようなことはできないわけでした。まあ我々にできることは、農家、あるいは漁家、そしてJA、漁協等の皆さんとですね、

より緊密に話し合いしながらですね、必要があればいろんな形の支援をするというふうに。

それについては私は冒頭に申し上げましたように、ここ数年ですね、ほんとに後継者の問題等々で、全くその農家数、漁家数が減ってですね、産地としての形が整わなくなりつつあるということで、これはもうほんとに経済で言う底割れの状態になるわけですので、今こそ、支援するときは今やというふうに思ってますので、思い切った支援もやぶさがじゃないというつもりでおります。ただ、それをするにはですね、やはり我々だけでは何とも、いかんともし難い。皆さん一緒になってですね、検討しながら考えなければならないと思います。

まあそういったことで視察等についてもですね、そういうことが、必要が認められましたら、町費を幾ら出してでもですね視察にも行ってもらいます。

以上です。

議長（小永正裕君）

村越君。

1 番（村越比佐夫君）

行ってもらいますという返事をいただいたけど、予算をつけるということはいっていないですが。

2 点目。人権教育のまあ振興対策についてお伺いします。町長と、まあ教育長です。

まあ本町の児童生徒の学力、体力の現状を認識し、その向上対策を教育委員会でどのように議論し、具体的な対策をどう講じていく考えですか。

2 点目。人権教育、生涯教育の必要性をどのような観点に立って推進していく考えであるかお伺いしたい。

3 点目。人権教育の一環として職員研修、年間何回ぐらい行っているか、参加人数は延べ何人ぐらい参加しているか、1 回目はこのぐらいで答弁をお願い致します。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（松並 勝君）

それでは、お答えを致します。

人権教育振興対策についてということでございますが、その中で3 点質問要旨が挙がっております。

まずカッコ1 の、本町児童生徒の学力、体力の現状を認識をして、その向上対策を委員会でどのように議論をして、具体的な対策をどう講じている考えであるかということでございますけれども。

まず、本町の児童生徒の学力についてでございますが、これは昨年度、そして本年度も全国学力学習状況調査を実施を致しました。本年度のものにつきましては、まだ結果が出ていませんのでお答えすることはできませんが、昨年度のものから答弁を致しますと、本町においても、全国、高知県の状況と同様に、知識、技能の定着、そして活用する力に一部課題が見られます。特に、高知県における中学校の状況は非常に厳しい状況にあります。

また、体力の現状でございますが、これも昨年度、全国体力テストに本町も参加を致しました。この体力テストについても高知県は最低レベルにある中で、本町の小中学生は大変素晴らしい成績でした。全国と比較をしても上位ランクに位置できるものでありました。

今後の学力向上対策ですけれども、各学校においては昨年度の学校経営に対して検証シートを基に検証をし、そして学校改善プランを作成をして具体的な目標を設定するとともに、具体的な取り組みを計画をして学力向上に向けた推進をしているところであります。

次にカッコ2 の、人権教育、生涯教育の必要性をどんな観点に立って推進をしていくかということでございますが、人権や、人権問題をめぐる現在の状況を見ますと、全国的には子どもや高齢者への虐待など、生

命、身体の安全にかかわる事象が後を絶ちません。また高知県では、人権問題にかかわり人権侵害を受けたり、社会的に不利な立場に置かれたりする人々が存在をしております。また、インターネット上の人権侵害も後を絶たないなど、現在においてもさまざまな人権問題が生じております。

子どもに焦点を合わせますと、いじめや不登校、暴力行為、中途退学の問題が発生をし、児童虐待やいじめによる自殺など、命にかかわる問題にまでその事例が相次ぎ、子どもの人権や命にかかわる課題は深刻となっています。

これらの状況を踏まえて、高知県では人権教育推進プラン、人権教育のすすめを策定をして取り組みを進めています。この中で、人権が大切にされる社会づくりを目標とする人権教育の視点として、次の3つの点を示しております。それは、すべての人が等しく学習機会を得る。人権や人権課題について学ぶ。人権が大切にされた環境で学ぶ。黒潮町でもこれらの視点に立って、さまざまな取り組みをしております。

人権が尊重される社会を築いていくためには、町民一人一人の人権意識を高めていくことが重要ですが、特に公務員、教職員など、人権にかかわりが深く、より高い人権意識を持って職務に従事することが求められる職員に対しては、公務員として必要な人権感覚を身に付け、人権の視点に立って職務を行うことが必要であるというふうに思います。

また町民に対しては、これまでも実施をしてきた人権教育推進講座、あるいは、部落差別をなくする運動、強調月間事業等を継続をして実施をするとともに、町の広報紙を活用して人権意識の高揚に努めたいと、このように考えております。

次に3点目でございますが、人権教育の一環として職員研修は年何回ぐらい行っているか、参加人数は延べ何人くらい参加をしているかということでございますけれども、職員研修に位置付けている回数でございますが、2008年度では14回、職員の参加人数は延べ394人でございます。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

村越君。

1 番（村越比佐夫君）

まあこの1点目の、児童のまあ学力。これは義務教育の場で学力を付けるのが、まあ学校現場じゃとまあ思いますし、まあ若い生徒の体力も、ここがまあ中心になって、ここがまあ基礎学力の出発点じゃと、こう認識してのまあ質問でございます。

で、まあ教育長が今言われたように、高知県の、いうたら教育がまあ非常にこう平均にしたら全国からいうたら低迷しちゃうけれども、黒潮町はまあ大体上位ということを知って、まあある程度安心をしておりますけれども。

まあそういう中で、やっぱあその、ええからいうて絶対油断したらいかんと思います。この間、給食試食するために中学校行た折に、まあ校長と教頭とがちょっとこう話し合いしよったら、年によっては非常にこう中学校なんかこう荒れる折があると、生徒がね。まあそういうことのパターンの、まあいうたら繰り返しじゃないかなと、児童の場合は。もう佐賀でもそういうことがありますんで、何年に1回とか。

まあそういうことを想像して教育委員会として、委員会として、まあ具体的なそういうことの起こらないような、または学力に向上するような、いうたら一つの政策、議論を十分して、やっぱ教育現場に伝えていくと。黒潮町の教育方針として、分かりやすく受け止めやすいような政策を現場に下ろしていくという作業も事前に考えてしておくべきじゃないかなと、こういうふうにまあ思いますので、まあそういうことも答弁お願いします。

2 番目。人権教育の、生涯教育の必要性をということですが、これ私もまあ部落差別と人間解放に向かっての、いうたら運動を 30 数年間まあ中央、または高知、各市町村回って訴えてまいったわけですが、やっぱ総務庁の調査でも、やっぱ公務員が一番こう差別意識がある、調査の中で。まあそういう結果を、まあ我々団体として受け取った経過があるが、そのことが今、教育長の答弁の中にも、高知県もそういう背景がある。

で、あるとしたら、それに対する、この 3 点目にある、年 14 回で延べ 394 人の、いうたら研修を受けた職員がおる。ほいたらその人らの、黒潮町の町民に対する人権意識として、どう啓発、日常生活の中で家族から啓発するチャンスを自ら職員が考えて、その計画を義務ではないけれども、1 回町長が、教育長がアンケート取ってですね、やってみたらいかがですか。

私は、ここ 30 数年間運動に参加して、こう差別から生涯教育もですが、婦人差別からいろいろな、いうたらその差別、人権にかかわる運動やってくる中で、非常にこう人間性というのかね、人の心というものは、そらばらばらです。ばらばらであるが、やっぱあその職務職務で就いた折にどうしても差別意識を出して、まあ例を言うたら先生なんですけど、この 1 学級 35 人なら 35 人の中で、5 という成績を 5 人つけないかんと。でも、10 人も 15 人もおる。どうしてもそこで差別をせにやならんという苦しい訴えを聞いて、今そういう現場で、学校現場では、成績についてそういうことは解消されてきた経過がある。経過がある。これは教育長はご承知だと思いますけれども、そういう私は経験と、まあ話を聞き、また要求もしてきた、まあ一任者じゃないけれども、運動してきた人として、そこまで公務員が差別意識なりが高いとしたら、この自治体という、黒潮という職員の中から、やっぱあある程度の人権意識を身に付けるような学習をどう組み立てて、どう啓発し、また町民に対してどのような形で浸透させていくかという計画も立てる必要があるのじゃないかと。

昔は、老人も全部家族。一つの家の中で、ね、息を引き取った例は、いうたらまあ 99 パーセントもあったけれども、今はある程度もう痴呆症じゃなんじゃいうたら家族から必ず施設へ預けられる、ね。そういう時代ですから、それがいかんという、否定するわけじゃないけれども、やっぱあそこで人権感覚がやっぱり薄いしていく。こういう、まあ私は認識に立って、この人権教育の一環として生涯教育も必要やないか。

最初はいうたら特老なんかで、いうたらその看護師ですか、世話する人なんかは、いうたらおなごしやったけれども、だんだんと、いうたら体力が持たなくなった。ほいたら男子を雇わないかんになってきた、ね。そういう、まあ変化の道筋の中で、今、ブランドもんじゃないけれども人権感覚として、やっぱ黒潮町がこれだけの同和地区抱え、高齢者を抱えておる自治体がもう少しこの人権感覚を身に付けらすために、管理職なり職員の中でそういうプロジェクトチームでも組んで、年間 2 回ないし 3 回ぐらい黒潮町としての人権感覚の知識がどれだけ向上しようのか、停滞しようのかというぐらいのね取り組みを、教育長が中心になって呼び掛ける考えございませんか。お答え願いたい。

議長（小永正裕君）

教育長。

教育長（松並 勝君）

まず、この学力向上について、まあどのように今後まあ進めていくかということが第 1 点目であったというふうに思うわけでございますけれども、いろいろまあ本町の学力向上については課題が多くあります。

その中で、やっぱり子どもたちの基本、それから基礎の確実な定着を図るようにしなければならない。あるいは授業研究、あるいは授業改善、それをしていくことも重要であろうというふうに思いますし、それから生活習慣の確立もしていかないかんというふうにも思っております。それからまた、家庭学習の向上も充実も図っていかなければならないというふうなことで、ここで挙げればですね、いろいろまあ課題がいっぱいありまして、全部を申し上げることはできませんけれども、やっぱりそのようなことを踏まえてですね、教育委員会も

今後指導してまいりたいというふうに思っておるところです。

それから、町民に対するまあ啓発を教育長が中心になってアンケートを取ってみてはどうかということでございますけれども、この町民に対する啓発については、後でまた住民課長の方からも答弁を願いたいというふうに思っておりますが、私の方からは学校教育の立場から少し答弁をさせていただきたいというふうに思います。

人権教育は教育活動を行う上で、教師が根底に置かなければならない教育であるというふうに思っております。例えば教科の中で、算数や国語の学習でも、人権教育の理念というのは流れているのではないかというふうにも思っております。例えば算数で苦手な問題が出たときに、子どもが最後まであきらめないような指導を行うということができれば、子どもの強い意志を育てることができますし、また、解けない問題を一生懸命考えてやるということになりますと、当然考える力、あるいは勇気を身に付けることもできるというふうに思います。このような形で、常にそれぞれの教科の中に人権教育というのは根底で流れているというふうに思っております。

まあそういうことからしますと、この指導をしていく教師というのは大変まあ重要になってくるわけでございます。この、今の教師の授業の向上ということも、今後考えなければならないというふうに思っております。そして、研修等でこのことについてもこれからやっていきたいというふうに思っております。

議長（小永正裕君）

住民課長。

住民課長（米津芳喜君）

啓発の部分でお答えさせていただきます。

人権問題においては住民意識、まあ調査でも、まあ3月議会でもお答えしたようにですね、本町においても今なお課題が残されております。今後もまあそういった心理的差別の解消に向けて、まあ取り組まなければならないと思います。

そういうところで、まあ各種のですね3月議会にも答弁致しましたような、町民向けのまあほぼ昨年度並みの予算計上をしておりますので、そういった形で取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

議長（小永正裕君）

村越君。

1 番（村越比佐夫君）

その人権教育いうものは、非常にこう家族の中でも大事なんですね。やっぱ人間が生存する限りには一番これが最後まで残ってくる、まあ人権問題やと思う。

まあそういうことを、いうたら素通りしたりする、まあ、ね、人がまあ最近多くなっておる。まあそういうことを考えた折に、まあ住民課長ね、まあ佐賀の場合は教育委員会がまあ人権教育やりよったきね、まあ教育長ばかり話しよったけど、やっぱこの人間ちゅうのは、もう心の感性ちゅうものはみんなばらばらなんですわ、ね。おんなじ性格ちゅうもんはあり得ない。ほやきにそれは、まあ一貫して私はその主張するわけじゃないけれども、やっぱ人として、ね。やっぱあその教育の一環として、学力は学校、それは先生に委ねにやらん、ね。

やけど社会教育として、人並みにこの日本のね国土の上で、吸うたり吐いたりするのはこれみんな一緒なんですわ。あいうえおを逆に教える現場もないし、社会教育もないわけですから。やっぱあ、すべて教育は順番にある。そのこと考えた折にね、非常に大事なんです。商品開発するよりも大事なということを、僕は主張し

たい、ね。まあそういうことで、私はまあ町長に最後ですので、まあ時間も十分ありますけれども、今回はちょっと時間を短縮して質問しますんで。

ほんで、やっぱ職員の中でねある程度その、管理職でもええし各係長でもいいが、5人ぐらい選出してね、やっぱあその日常の、いうたらその中で、本当にこう人権をね大事にする取り組みが、ね、なされておるかっちゅうことはね、すべての予算にね全部かかわっちゃう。就労対策にせえ、教育にせえ、福祉行政にしても予算がね、違う。私はひとつつもこう人権にかかわる予算がここに計上してないということは、わしは考えられん。一般会計の中に。

まあそういうことも視野に入れて、一応町長、チームを立て上げて1回新聞載ってみ。黒潮町というね行政の、いうたらブランドもんができる。ブランドもんが。職員にやらずがやき何もおまん、予算要らんわけでしょう。私はそういう認識の上で解放運動しようわけですが、ね。部落の解放と人間の差別をなくするために、何十年も携わった、ね。70の年になってこの公の場で、一番身近な町民に自治体が人権感覚として取り組む姿勢を、人生終わるまで要求し続けていかないかん立場に置かれた村越でございますので、ひとつそのへんは勇気持った答弁をお願いして最後のまあ質問とさせていただきます。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

村越議員の最後の質問にお答えします。

先ほどご質問の中で、人権の問題は商品開発よりも大事な問題というふうにありました。私もそう思います。ほんとにすべての問題に先んじて、この問題は重要な問題であるので、それなりの取り組みをしなければならぬというふうに思っております。

まあ旧佐賀町におきまして、大方町におきまして、大変長い年月、この部落差別の問題等に取り組んできました。そして、幹部の職員はじめ職員にも、相当そういった人権に対する考えは町民に先導的に持って進めていかなければならないということは浸透してるはずですし、また日ごろ人権に配慮した行政を執行してるつもりでおります。

まあそんなことですから、あらためてここです、そういうプロジェクトチームをということでございますが、まあそういう勉強もしながら、そういう取り組みをしてきて、なおかつですね差別事象が起こるというふうなことは我々も大変な問題というふうにとらえておりますので、そういった意味では今まで以上にですね、そういった配慮をしなければならぬということも分かんじやないですけども、まあ予算の張り付けとかいろいろなことを考えますと、やはり地対財特法が失効してですね、まあ一般的な扱いの中で、我々はそういうことをしてきておるわけですので、予算の上です、特別にそういった予算を組むとかいうことは今のところ考えておりませんし、また必要があればですね、いろんな対応もしなければならぬとは思いますが、現下のところは予算的にも今の予算編成でおかしくないんじゃないかと思っておりますし、それからプロジェクトチームについても必要が生じればですね、やぶさかではないと思っておりますけど、現在まあ、その配慮はするとしても、こういう状況でご理解いただきたいというふうに思います。

議長（小永正裕君）

これで村越議員の一般質問を終わります。

この際、14時35分まで休憩致します。

休 憩 14時 23分

再 開 14時 35分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、大西章一君。

17 番（大西章一君）

それでは通告書に基づきまして一般質問を行います。

地域活性化対策臨時交付金ということについて問うとしてありますが、大変今年は交付金が度々下りてくるような状態の中ですね、まず最初に交付金について主立ったところをちょっと確認させていただきたいと思います。

今回も議会途中でですね要綱がやっと決まったというようなことで、まあ要綱の配布をいただきました。そこでちょっと確認しておきたいことはですね、地方公共団体が地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じた地域活性化等に資する事業、または経済危機対策に基づく事業に要する費用に対し国が交付金を交付することにより、地域活性化等の速やかかつ着実な実施を図ることを目的とするというふうにまあ要綱で定められておりますが、過日の新聞にもありましたように、この交付金はですね、非常に、単年度で使ってくれというふうに伺っております。

そこで、今年の 1 月ですかね、そのときに生活対策臨時交付金という形でですね、2 億 4,700 万円、まあまだ若干端数はありますけど。それから今回、地域活性化経済危機対策臨時交付金としてですね、3 億 4,400 万円。以上まあ両方トータルするとですね、6 億に近い大きな交付金がまあこの黒潮町にですね算定されているわけです。内容につきましても、幡多郡の中でもね、今回は四万十市に次いで 2 番目、四万十市が 4 億 2,000 万ですので、黒潮町 3 億 4,400 万と。従って土佐清水、それから宿毛市の 2 億 5,000 万を超えてですね、黒潮町に手厚く交付金が下りてきてるわけです。

まあそういうような観点からですね、今回ちょっと質問をさせていただきたいと思いますが、まあまずそういうことを確認させていただきたいと思います。

それから、なお、1 月に交付されました生活対策臨時交付金 2 億 4,700 万はですね、ちらと聞いたところによると、し尿処理場の費用になにがしか使ったという声も聞いております。これもまた後ほどですね、この数字に間違いがないかという点と、それからそのし尿処理場にどのぐらい使ったかという点をひとつ、まあこの質問外になりますけど、一応お答えさせていただきたいと思います。

それからあとはですね、ここに 1、2、3 と一応私の質問内容を構えておりますが、まず 1 点目は大体どういうことかという点と、経済の危機対策として雇用の場を確保するための質問内容にしてあります。

それから 2 番手は、まあ今後雇用の場を増設、あるいはこさえるための地域活性化対策としていかなものかと。

それから 3 点目がですね、まあ人口減、今、騒がれてます。町でも毎年 2、3 百人、人口が減ってるという中でですね、ちょっと視点を変えて人口減の対策として、まあここに出ささせていただいております。

それでは、その 1 点目からまず質問させていただき、1 点、2 点、3 点とありますが。

まず 1 つはですね、その経済危機対策として雇用の場を維持するためにも、県道や町道の整備はもちろん、各集落の排水等の整備を積極的に行うべきではないかと。また併せてですね、ちょっとここに書き落としてありますけれども、非常に現在、町の中では建築業の皆さんが仕事がなくでですね大変困っております。だから土建業も併せてですね、ここで強く申し上げたいのは、やはり土建業者、建築業者のほんとに仕事がありません。そういうことで、大手に仕事は取られてるんですね。小さな仕事がないということで。ぜひ、この交付金

を使ってですね、地域の活性化。まあ活性化、次に行きますけど。文、分け方が下手かもしれませんが。とにかくその仕事のないことに対して対応策としてですね、ぜひこういうところに使ってもらいたい。それがまず1点です。

それから2点目は、12月議会からぼつぼつ私も出してましたけど、まあここに出してる以外でも結構ですが、一応、一次産品の加工場。これは先ほど町長も前向きに進んでいるという答弁ですのであえて深くは入りませんが、まあそういうものとか。あるいは、この間からちょっと提言しております堆肥（たいひ）センター。こういう雇用の生まれるものをこの交付金の中でですね、何とか早急に対応、道を開いてもらえんもんかと。これが2点目です。

それから3番目は、少子高齢化はまあ避けて通れずですね、子育て支援も大変重要な視点であるが、若者の出会いの場を積極的につくっていくべきではないかと。まあそのための基金として一部利用できないかという質問ですが。

非常にまあ黒潮町自体も人口減っております。しかしこの間、農協の地区懇にも参加さしてもらいましたが、ほんとにね20代、30代の認定農業者と言われる方が十何名です。これで農協はどうして経営するのかと、ほんとにその危機感を持っていない、まだそれでも危機感を持っていないような対応をしています。

確かにそら農協になれば、総合商社的なことをしてます。だから今後は葬祭センターを建ててですね、そっちの方で利益も取らないかと。まあ確かに、あれだけのふとい組織ですので内部保留金は必要ですけども、そのために農家の肥料が上がったりですね、下げることができなかったというようなことでは、全くこのおかしい経営の仕方ではないかということで大変厳しい意見もいっぱい出ました。

まあそういう意味からですね、まあ確かに今日も出てましたように、18歳未満、3児以降の補助をするとかいろいろ出てましたけど、まあそういう対策もほんとに必要なですが、実際、結婚しない人、あるいは出会い。こういうことをね、もう少し行政が力入れ、確かに今は携帯電話の時代です。メール交換もできます。非常にその文明の利器もあってですね、普段こう会うのに大変困らんのじゃないかとそういうように思うんですが、実際、もう数カ月前ですけど、少し3人ぐらいずつまあ会わせてみるとですね、それがきっかけになっていろいろこう交際が始まるというようなことを体験もしてます。

そういう意味で行政がですね、ひとつ中に入ってますね、まあここに書いてある基金というのは、いろんなパンフレットとか、いろんな企画するのに必要な金としてまあ私、挙げてるわけですが。スポーツセンターもあります。最近ではテレビでもよく、合コンの場をゴルフ場でやるとかいうことも聞いております。ゴルフ場もありますし、それから田の口にスポーツセンターもあります。いろんな角度で若者の出会いの場をですね、この黒潮町でつくってみてはどうかなと。

そこに基金というて書いてあるのはですね、これは経済危機対策の活用についてというので、まあ県の方から資料をいただいたんですが。その中に、財政事情、地方単独事業の事業量、追加公共事業等、執行予定等に
応じ一部を基金に積立て、平成22年度以降における地方単独事業等の財源とすることも可と、こういうふう
にまあ書かれていますので、ひょっとしたらですね、こういうことに基金として活用していただいてですね、まあ成果が出るか出ないかは分かりませんが、試みる必要はあるんじゃないかと、そういうように思ってます
まあここに質問させていただくわけです。

以上です。まあ取りあえず1回目。

議長（小永正裕君）

澳本副町長。

本庁副町長（澳本 造君）

それでは、私の方からまずお答えを致したいと思います。

冒頭、確認事項がございました。確認については、制度の趣旨、交付金についてはそのとおりでございます。それから、し尿施設に充当されました金額でございますけれども、20年度の第2次補正による充当財源を1億9,950万円（後段で金額について訂正の発言あり）を充当致しております。

それでは、質問の要旨に従いましてお答えをさせていただきます。

通告の要旨につきましては、地域活性化対策交付金について、まず経済危機対策として雇用の場を維持するためにも、県道や町道の整備はもちろん、各集落の排水等の整備を積極的に行うべきではないかというご質問の要旨でございます。

このたびの世界的経済危機により、日本経済は百年に一度と言われる危機的な状況にあります。本町におきましては、平成20年の12月の定例議会におきまして、下村町長から緊急所信表明を行いました。その内容につきましては、大規模な解雇などはないけれども、長引く不況によって職を失った方、あるいは子育てをしながら収入のない方を対象に、町単独事業と致しまして生活支援対策を国に先駆け緊急雇用対策を創設致したところでございます。わずかな2カ月間でございましたけれども、29人を雇用することができました。議会のご協力を得て雇用問題に一定の貢献ができたのではないかと、このように考えているところであります。その後におきまして国の緊急雇用対策事業が創設され、現在12人を雇用致しまして、環境整備事業で大変皆さんにお世話になっているところでございます。

ご質問の要旨につきましては、地域活性化臨時交付金は平成20年度の国の第1次補正によって、地域活性化緊急安心実現総合対策交付金事業が創設され、黒潮町では平成20年度の一般会計補正予算第4号の予算によりまして、全国瞬時警報システムと、保育所送迎バス購入に2台購入致しまして、その1,835万3,000円を交付され充当致したところでございます。

さらに平成20年度、国の第2次補正予算によって、地域活性化生活対策臨時交付金2億4,700万円が黒潮町に交付されたことを受け、これに充当する該当事業を既存の財政シミュレーションを基本に致しまして、ハード事業の前倒しを行い、ソフト事業につきましては、総合振興計画の実施計画案による事業の前倒しに心掛けてまいりました。有利な財源調整を図りながら、事業実現に積極的な取り組みを行ってきたところでございます。この実現に向けましては、平成20年度一般会計補正予算第5号予算によりまして、繰越明許費と併せまして議決をいただき、速やかな事業の執行に当たっているところであります。

また21年の4月27日、閣議決定をされました国の平成21年度第1次補正によりまして、地域活性化経済危機対策臨時交付金事業が創設され、本町に交付される額は3億4,400万円が交付される見込みであります。

創設の趣旨を踏まえ、緊急な事業の取りまとめを現在行っているところですが、事業の選択につきましては、まず大型事業の起債借入の一部に充て、公債費の将来負担を軽減したいと考えています。従って小中学校の耐震診断結果を踏まえた補強工事や改築工事等に関連する経費に充当致しまして、文教施設の整備を優先として予算編成を致したいと考えております。

また、この経済危機対策臨時交付金には、地域活性化公共投資臨時交付金の創設も含まれているところでございますが、これに係る要綱等、まだこちらの方に届いておりません。届き次第これに係る予算も編成を致したいと、このように考えております。

今回の1次補正につきましては、議員、冒頭確認を致しましたように、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細かな事業の4分類となっております。

町道ならびに集落の排水等の整備につきましても、財源が許す限り質問の趣旨に沿えるよう努めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田 二君）

それでは大西議員の質問事項の２番目の、地域経済の活性と雇用対策のため、一次産品の加工場と、食の安全安心のニーズに応えるための堆肥（たいひ）センターを早急に具体化するべきではないかとの質問について、私の方からお答えさせていただきます。

一次産品の加工場につきましては、当初予算時からですね予算化を行いまして、今回６月議会においてですね、予算の組み替えを提案しておりますし、現在、その補助制度の変更などに伴う予算内容につきましても、先の１２日の説明の中で説明させてもらっておりますので、その内容に従ってですね取り組みをさせていただきたいと考えております。

また、この件についてはですね、高知県において事業計画の承認をいただいておりますので、そういう考え方に基づいてですね取り組んでいきたいというふうに考えております。

それと、堆肥（たいひ）センターについてですが、現在、農協および幡多農業振興センター等と一緒にですね取り組んでおりますが、課題もありまして、現在は事業実施主体をですねＪＡ高知はたで取り組みを進めておりますけれども、まだその件が確定していないことや、この堆肥（たいひ）のですね利用者の利用量の調査など早急に調査しまして、運営について慎重に検討しなければならないというふうに考えております。いろいろと問題はありますけれども、建設にかんしてはですね、農協とも振興センターもですね、町も、キノコの残渣（ざんさ）の有効利用によりですね農家にメリットがあるのであれば、建設したい方向で考えて取り組みを進めておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

また、この件でですね農家の一部ではですね、このキノコの残渣（ざんさ）にですね米ぬかと発酵菌を混ぜて、ＪＡの協力の中でですね、キュウリ農家の３戸がですね実証的に試験するというような取り組みもしておりますし、今月末にはですね、また関係機関等で先進地等の視察も考えておりますので、そういう取り組みは進めていますけれども、まあ堆肥（たいひ）センターの建設は、いろいろと調査しながら事業実施主体がですね後で困らないように慎重に対応していかなければというふうに考えておりますので、よろしくお願ひ致します。

以上です。

議長（小永正裕君）

澳本副町長。

本庁副町長（澳本 造君）

大変失礼を致しました。

先ほど私、し尿処理の経費と致しまして、１億９,９５０万というふうにお答えを致しました。これは全体事業費をお答えをしたところでございます。充当財源に致しましては、起債で１億８,９５０万円を計画致しておりますので、この生活対策緊急交付金につきましては１千万円くらいを予定しておりますけれども、現在まだ全体の入れ直しをしたいというふうなことが残っておりますので、若干この数字が変わってくるということでご理解いただきたいと思います。

訂正させていただきます。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

大西議員の３番目のご質問にお答えを致します。

若者のまあ出会いの場の創設ということで、少子化対策にとってですね、まあ子育て支援等も大変大事であるけれども、まあ直接的と申しますか、そういった場の提供ということは大事じゃないかということです。

ほんとにそのように思います。以前は青年団活動等がございまして、非常にこう健全な形で若い独身の男女が出会う機会があったというふうに思っております。しかしながら最近、生活様式等も変わりまして、まして青年団活動というようなこともなくなってまいりました。そういった中で、ほんとに男女の出会う場面というのが少なくなってるんじゃないかなというふうに思います。

かつて私も、自分はもちろん結婚はしていましたが、農協の青壮年部のそういう出会いの場の集まり等に関係もしたことがありました。現実にはそういう場からですねカップルが誕生したこともございましたし、ほんとにここに至って、行政の方がそういうことに手助けをするということは非常に大事ななことかと思っております。現実には全国の県や市町村で、いわゆる結婚相談所というものを開設して、そういう場を提供して頑張っておる所がいっぱいあるようでございます。

まあ、そのこと自体はそういうことで、ほんと今後具体的にですね、以前、大方町のときに行っていた仲人といいますが、そういう役をやってもら。まあある程度の報酬をお支払いしてですね、そういう役に就いてもらう方、またそういった取り組みもあっていいかなというふうにも思っております。

が、今回のですね経済対策の交付金につきましては、基本的に基金が充当できないと、基金にはできないということで、まあ一部基金も可能というような話もあるようでして。が、限定1年、単年度ということですので、まあ事実上のまあ従来考えるような基金としては設定できないというふうに賜っております。

まあそういうことですので、よろしくお願いします。

議長（小永正裕君）

大西君。

17 番（大西章一君）

1 番のですね、その経済危機対策としての雇用の場、ならびにその、県道、町道、あるいは各集落の整備事業についてはまあ財源のあり次第ですね積極的に取り組みたいという、まあ漠然とした答弁ですけど。

私はね、これほんとに今、土建屋もそうですけど、特に建築業なんかも、まあここにちょっと書いてないのが失礼ですけど。個人の経営だといえどそれまでですけど、その人を中心にですね、非常にペンキ屋さんとか、とい屋さんとか、いろんな人が絡んでですね生活してるわけです。もうそういう人がほとんど仕事がなくでですね、大変困ってる。

だから私は、当初予算でですね事業的に組んでいける事業は後にしてですね、こういう交付金を使って取りあえず今、仕事にほんとに困ってる人に何とかちょっとでもですね手助けできないかなと。そういう意味でも、ここで道路なんかも書いてあるわけですが。

ぜひ、特に、いつも言われますように、大方の道は悪いと、佐賀の議員さんなんからも指摘されます。こういう交付金を使ってですね、この地域整備事業を3,000万、まあ1,000万対2,000万というようなことでなくてですね、思い切って5,000万なり地域整備事業にも割り当ててですね、一挙に各集落の排水なんかの整備もぜひやっていただきたいと、まあそういうふうに思ってここに出してるわけです。

だから、ほかの、まあ先ほどもちらっと言いよった教育施設ですか。これも確かに今、地震が来るということで耐震性、いろんな形でうたわれてますので、これも補修とならびにそういうところに金入れるのも必要だと思います。が、私はそういうのはまた国もですね、同じように地震対策として、いろんな補助をこれから構えていこうと、そういうような案も出ますので、僕は、今この交付金はね、できるだけ住民のために直接使っていただきたいと、そういう観点からこの1番も出してるわけです。

で、まあほんとに各集落行ってみますと、水道管の埋設替えしてそのまま、まあその掘ったとこだけ舗装してると。しかし全体を見るとよね、道路の中にそういうもんが真っすぐ走って、まあ非常にこう通行の、手押し車押しでも引っ掛かるとか、いろんな苦情が各集落にはあります。そういう所をね、この交付金で思い切っ
てぜひやっていただきたいと。

だから、まあ総務課長がですね、各課からいろんな要望を今集めてるということですが、できればこの交付金は積極的にこういう道路事業、あるいは整備事業、あるいは建築。建築の方もですね、まあ耐震性、あるいはシロアリ対策とかいろいろ、合併浄化槽ですか。そういうところに補助枠を設けて若干出していますけど、思い切ってこの際もうちょっと、家を改修するとか、補修するという者がおらんかというのは、その建築業者の人のためにもね、ぜひもうちょっと補助枠を出して、単年度であるけどそういう制度を設けるぞというようなことができないものかと思ってここにまあ出してるわけです。

ぜひ前向きにですね、教育施設も大変大事なことです。特に、今問題になってます三浦の問題もありますけど、まあそれらにつきましてはやっぱり、診断がこうなったからさあ早急にやろうというんじゃないくてですね、やっぱり人口の動きや、あと10年後にはどうなるかというようなことまで真剣に読んで、話し合っ
て、箱物はこさえていただきたいと。ほんで箱物よりは道路整備をというつもりで、私はここへ質問してもらってるわけ
です。その点をもう一度、もう少しこちらの方に。余ったらやろうかというんじゃないくて、重点項目として
ですね、こっちに重点を置いていただきたいと、その点についてひとつ伺います。

それからまあ2番目は、先ほど町長も答弁いただきましたように、加工場についてはまあ前向きな姿勢もい
ただいております。まあここでこれ以上の質問してもですね、具体的な質問にはならないと思いますので、堆肥
(たいひ) センターの件ですけれども。

これ実際に、今課長の方からも答弁がありました。ある農家の残渣(ざんさ)を使ってですね、発酵菌を使
って、今試験の段階に入ったと。まあ確かに、あれだけの材料でしたら堆肥(たいひ)化するの
は、もう、すぐ、わけはないんですが。今度、まあ課長もまだ耳に入っていないかもしれません。農業委員会でも
ですね、岡山の方へ堆肥(たいひ) センターを見に行くと。そして去年、議員で研修したラッキョウも、鳥取の。ついで
に見てこうというような話が持ち上がっております。

残念なことにですね、今日ちょっと資料ここに持ってませんが、岡山の堆肥(たいひ) センターというのも
堆肥(たいひ) でなくてですね、あれは残渣(ざんさ) を肥料にしてやってるわけです。ほんでまあ市とJA
が出資して、肥料を作っ
て、その肥料を売った。その売った金は全部市へ入るという形のシステムで
ですね、まあやってるわけ
で。決して堆肥(たいひ) ではなくて、その肥料工場ですが、まあちょうど通り掛かりになるから寄ってみろ
うかというようなこと
ですので、まあ構わなかったらですね、課長もぜひ同行してもらって
よね、一緒に勉強さしてもらった
らと、まあそういうこと
で。ただ、農家にとっては、もうほんとに堆肥(たいひ) は欲しがって
ます。これは事実です。

それから、ここへちょっと数字持ってきてみ
せんでしたけど、日常、シメジのかすが何
トンやったですかね、出てるので、シメ
ジの生産者は困ってるわけ
で。ほんでまあ、この間、主立った会
のときにも、シメジの生産者から言
わせばですね、往復マージンを取
ってるんじゃないかと。そしたら、出
てくる副産物についてはもう処理
するぐらいの良識を持てというこ
とで、農協にですよ、かなり強い
厳しい意見を出してましたけど、あ
の産廃を処理するぐらいのことは
面倒見よというような意見が出
てましたけど、ほんとに実際は困
ってるわけ
です。

だからその点もですね、まあ交付金が出たから何もかもこれでやるという
んじゃないですけど、やっぱり真
剣に取り組んでいただきたい。もう農家の方ではですね、恐らく今、生ワラとサ
トウキビの殻で対応して
ます

けど、土壌消毒もできなくなってますので、土壌障害が出だしたら大変慌てると思います。まあそういう意味から、これはぜひ積極的に取り組んでいただきたいし、また農協の方もですね、近々視察、これから2泊3日ですかの研修にも行くというふうに積極的な姿勢に動いてきてますので、行政の方からもね、これは積極的に働き掛けて、できればもう来年あたりはですね、いつごろ建設するとかいうぐらいの話し合いに前向きに持っていつていただくよう、ぜひまあお願いしたいと。この件につきましては、またほかの議員さんからも質問があるようですので、前向きにひとつお答えをいただきたいと。もう検討中、検討中でなくてですね、農協の方もかなりその気になってますので、ひとつよろしくお願いします。

それから最後にその少子高齢化なんですが、町長の方からも、もっとも、いいことだと。しかし単年度しか基金として使えないというふうな答弁をいただいたかと思いますが。

まあ僕はね、これ、まあ若い子なんかとも一緒になってちょっとだけ話すんですが、2人で2人の子どもを産んでたがじゃあ人口は絶対増えないんですよ。減りはしょうが、2人が2人産んで現状維持できるかというたら、そんなことはないはず。やっぱり減る方へいくんで。で、やっぱりね、できれば2人か3人産まんとよね、人口というのは大変維持するのは難しい。まあそんなことをここで言うたら、おかしい話になると取られるかもしれませんけど。

私、どうしても仕事がなければね、若い子をここへ呼び込んで住んでもらうばあでもしてもらわにやあ、町が恐らくこれからよ、財政が成り立たんなるがじゃないかと。ほんで、僕もしょっちゅう言うのは27年、まあ合併して10年たつとやね、交付税の特別措置もなくなる。そのときにですね、大変苦痛になってくりやせんろうか。ほんで、こういう交付金や補助事業があるときに、そういうところにもっと、地に着いたとこへですね政策を持っていつて、そのへんをしっかりと地に着いた政策で前を向いていくという形にぜひともなってもらいたいと、そのように思ってます。

ほんで、もう一度その確認したいがですがね、これ、うそじゃないと思うがですが、県からいただいた、名前出したらどうかと思いますけど、総務部の財政課長の松谷朗さんですかね、まあその人に写しでもらったわけですが、ここに先ほども読んだようにですね、財政事情、地方単独事業の事業量、追加公共事業等の執行予定等に応じ一部を基金に積み立て、平成22年度以降における地方単独事業等の財源とすることも可能と、こういうふうにまあうたわれてるがですがね。この主のねらいはですね、冒頭にも言うたように単年度で使い切れないよ、この交付金は、というくびりがあるわけですけど、中にはそういう文面があったから、まあ私はこの何ですか、少子高齢化対策。一部を、1,000万かそこらを基金にしてですね、いろんなパンフレットをこさえたり、そういう活動ができないかということでまあ質問したのですが、どうですかね、これできないがですか、基金としては。

もう1回、その3点をもう一度、答弁お願いします。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

それでは大西議員の再質問にお答えを致します。

まず一連の臨時交付金の使途についてでございますが、先ほど澳本副町長の方から、まあ文教施設等を優先的にというような言葉も出てきました。また、議員のご質問の中で三浦小学校等に触れてですね、耐震の第2診断の結果がそういうことやからすぐやらないかんというふうなことじゃあいかんのじゃ、もうちいと考えて人口動態等もというようなことでもございましたが、まあそのへんはですね、私も随分検討も協議も致しました。まあ一つ、三浦の小学校のことを例に挙げますと、あのような数字で、また不同沈下というような状況も

ありまして、こういったことをですね数字の上で大丈夫だと、これだけの処置をすれば大丈夫だというふうにして、理解いただける、ご安心をいただける内容かどうかということが最終的に考えましたときに、どうしても改築というような方向で進めなければならないと。そうなれば我々の責任という点においてもですね、一日も早い取り組み、また、ほかの事業等についても、この交付金ですね性質、いろんな制約等、目的等もございしますので、非常に多くの観点から検討をしてですね、なるべく有効な使い方をということでやっております。当然、地域の道路、水路等の改良等についてもですね、メニューの中に入れて検討もしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから堆肥（たいひ）センターの件ですが、私も前回の議会でご指摘があったからというわけじゃないですけれども、とにかく農家、あるいは農協とですね連絡を密に取って、それを協議せんことには、行政がどれぐらい旗を振ってもですね、農家が必要とせんものをつくるというわけにもいきませんですし、早急にそういう手順を踏んで進めなさいということで、指導、指摘といいますか、課長にですね指示を致しました。そういうことで課長の方から答弁がありましたように、具体的に協議の場を設けてですね前へ向いて進んでおりますので、行政も積極的に取り組んでおるというつもりでございます。

それから3番目の少子高齢化の問題での基金ですが、ちょっと植田課長に答えてもらいますが、私も聞いた範囲ではですね、今回の交付金はあくまでも経済対策ですので、基金で何年か向こうに使いましょうというような話じゃないんだというふうなことで基本的には伺っておりました。まあ課長の方で答えさせます。

以上です。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壯君）

それでは、私の方から基金の件につきましてお答えさせていただきます。

20年度ですね2次補正、国の2次補正の、先ほど言いました地域活性化生活対策臨時交付金、この件につきましては、確かに基金対応ですね翌年度、いわゆるまあ21年度、今年度になりますけれども、21年度に対応してもよろしいですよということで、基金に約7,000万程度積み立てておりますけれども、今回出されました21年度ですね第1次の補正では、地域活性化経済危機対策臨時交付金ではですね、現在のところ町としましてもですね、そういった対応をさしてほしいという要望を今しておりますけれども、まだ最終的にですね、基金対応よろしいという返事をいただいておりますので、今のところそういう状況ということでございます。

まあだんだんにですね、この内容的な部分が、確定というか詳しい情報がまた入ってきておりますので、その時点でまたあればですね、またそのへんでも考えていきたいというふうに思います。

議長（小永正裕君）

大西君。

17番（大西章一君）

私のその、まあ今3番目のがで、ちょっと基金の問題でですね、答弁いただいたわけですが、中の2番目の加工場と堆肥（たいひ）センターについては、まあ前向きな答弁をいただいておりますので、これはまあいいんですが。

1番目のですね、もう少しその教育施設重点的でなくて、この際ですね、町民が非常に困ってますので、その道路整備の方へもうちょっと重きを置けないかという質問に対してはどうですかね、その、最後の質問になりますけど、もう少しその。

というのは、もう先ほど三浦を悪く言うたがじゃないですよ。ただ、その大変なことは分かりますが、経済

活性化対策とか、一時的に、まあここに詳しいこと書くとですね、いろいろまず4項目あってですね、経済危機対策に資する事業、まずこれをやれと。それから財政的にこれまでできなかったが、本県の発展に不可欠な事業を実施すること。あるいは県政の発展を妨げているものを一気に排除する、遅れを一気に解決する、積年の課題を一気に解決、こんなチャンスは二度とないというような事業をなさないと。それからまあ将来にわたってこの交付金が役に立ったと実感できる事業もよしと。

一応4つで区切ってますけど、その下にですね活用の視点で、先々の前倒しという発想だけでは駄目と。だから前倒しの事業だけにこれを使うのは駄目ですよと、まあいうようなニーズを書いているわけで。ほんで、潜在ニーズを捜す。まあ今までやりたくてもできないようなニーズを捜して、それに使いなさいっていうような形で書いてます。それからまた、他の都道府県と比べて劣る指標を解決するための事業であればよしと。それから、ぜいたくを廃止できなかったことに注力をする。それから、県庁だけが良くなるような事業では駄目、県民が享受できる事業。まあこれは言い換えればですね、県民を住民に置き換えれば、住民が享受できる事業をなさないと。それからまあ薄まきは行わない、露に消えるような事業は行わない。それから、20年、30年後といった、将来をにらんだ施策を打ちなさいと。そう言いながらもですね、薄まきは行わないと言いながらも最後にはですね、薄まきな事業であっても、今年度重点措置をすることで課題が解決する事業は取り組んでもよしと。

こういうような、非常にこう、だからまあ言い換えれば何にでも使えると解釈していい交付金じゃないかと、そういうように思います。だから、私は今も言うように建設業なんかでも大変困ってますので、まあぜひですね、まあ学校もしかりですけど、大手の業者に設計委託しているのも大変重要なことですが、この交付金ではできればですね、町民のために身近なところでもうちちょっとこう実感が味わえるようないうことで、ぜひ道路整備の方にももう少し重きを置いて、特に大方の場合は佐賀の議員さんからも指摘されておりますので、どんどん5千万ぐらいですね放り込んで、一気に集落の整備事業とかそういうもんに使えないですか。そういう気持ちは持てないですかね。

最後にそれを伺って、私の質問終わらせたいと思います。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

今回のいろいろ一連の交付金につきましては、我々も非常にびっくりしておる部分もあります。次から次へとそういうことが、まあ推定な部分もありますけど、黒潮町に3億4,400万も来ますよというような話を聞いたときに、さすがにびっくり致しました。

しかしながら、各課からどうしてもやりたい事業等々、懸案の事業等々を積み上げたものを、我々は審査して協議もして決定していくような流れにしておりますけども、課長、皆さんにもですね、まあこういう状況やから、この際やからというようなことで、将来にその負担の残るような、いわゆる箱物的なものをついでにやるというような考えは毛頭持ってくれるなど。

どうしてもやらなければならない事業、それから町単独で何とかなるような、来年でも再来年度でもかまんというような事業じゃない、とにかく早い時期にどうしてもやらないかん事業、また、地域の雇用等につながる内容であるかどうか、あらゆる局面から考えてですね取り組んでおります。

ですから、副町長の答弁の中で、どうしてもまとまったお金の部分でですね、その文教施設の改修、補強、あるいは改築等の話が優先的ということで出ましたけども、道路や水路等についてもですね十分そのメニューに入れておりますし、その内容で目下協議もしてるところです。

議長（小永正裕君）

これで大西章一君の一般質問を終わります。

次の質問者、矢野昭三君。

7 番（矢野昭三君）

それでは質問をさせていただきます。

質問に先立ちまして、合併協議解散に当たってという合併協議会当時の会長の談話がここにあります、まあ大変素晴らしいことを言われておるんですが、まあその中の一部を読まさせていただきますと。

発足時のごあいさつで、大方町、佐賀町がそれぞれの置かれた立場、歩んできた経過などを尊重し合いながら、胸襟を開いて十分に議論を尽くしていただきますようお願いしたところでしたと、まあそういうこと。それからその、最後になりましたが、隅田室長をはじめ県の皆さまには、大変お忙しいところ幾度となく足をお運びいただき、貴重なご意見や示唆を与えていただきました。ありがとうございました。これ、一部なんです。

それで、実は黒潮町はここから始まったわけなんです。何回も言いますけど、その前提として合併協議が整った。整ったことについては、18年1月に合併協定項目というものを作って、地元説明会資料として町民に配布した。それは、まあええろいうことで、町民、議会も認めて、まあ合併の運びになったわけですが。この通告もそうしとるんですが、こう今まで行政運営のこの在り方についてこう拝見しますと、行政執行が町民に理解しやすいものとするよう求めますという、これは質問の要旨ですが。

そのマルの1番で、合併協定において建設計画を策定しているが、その付属資料、計画期間、概算事業費などを盛り込んだ計画書はありますか。合併協の一部項目をなぜ守りませんか。

マル2番で、総合振興計画で定める実施計画はいつ、町民、議会へ提示しますか。

この合併以来、この黒潮町の方式がこのままずっと行くとですね、これがもう慣例となって行政運営がなされていくと。これは何をよりどころに行政運営がされておるのか、私にはいよいよ分かりにくいわけでございます。殊に、このマル1の合併協定において建設計画は作成しております。おりますが、その協定は議決はした、それはいいですよ。付属資料なるものがなかったわけですね。多分これ、わざと作らなかったと思うんですが、この説明資料ですね、建設計画の土台になる部分、その説明資料が、付属資料がないんですね。

まあ分かりやすく言えば、過疎計画であればこういう議決する部分と、あと参考資料という部分がございます。参考資料は議決、議案するものではございませんが、その議決をするために説明をしたものが、この参考資料でございます。黒潮町においては、この参考資料といえるものがあるのはこれだけで、辺地もないですね、議決書だけ。

それから、あとの辺地。あと、その合併協定にあったところの、先ほどから言います付属資料といわれております。じゃあ付属資料とは何かというと、これは東東京市をモデルとした参考資料がございますね。そのときの解説を見ましても、そこまで議決すると、後々すべて議決には議決対抗ということになりますので、できないので切り離してやっておる。このことにつきましては、私は昨年の12月議会ですらここで一般質問しましたところ、何かこの財政シミュレーションとですね、総合振興計画のことと一緒にしたような答弁になっておるんですよ。この財政シミュレーション言われましてもね、これ何のことか分かんですね、片仮名では。定義がないですね、財政計画まではあるけど。で、じゃあ、それをだから何で頼るかとなるとね、これはもう仕方がないので辞書を引きました。まあ辞書を引くと、ある辞書では模擬と書いてますね。それから、ある辞書によると、ちょっと待ってくださいね。

模擬実験、コンピューターなどを使い、実際の現象に似たモデルをつくって実験、研究をすること。原義は

見せ掛けとなっておりますね。

だからね、どうでもなるんですよ、こういうものは。で、なぜそのときに作らなかったかというのは、この前から私が言ってますように、だんだん分かってきたんですが。まあそれがなくとも、当時は、協定の中に年度をうたい込んでおる。従いまして、それをそのまま正直にやっていくというように私は考えたわけですが。その後の行政運営を見ますと、財政シミュレーションを作って25年にしました。それはまあ町長が勝手に作ったものでございまして、建設計画に基づく付属資料として作ったものではございません。ここらあたりがね、おかしい始まりです。

それから、そういうものの中にはやはり財源を何に求めるか。ずっと答弁なんかをお聞きしますと、交付税制度というのは皆さんご承知なんです、そりゃ一般的なものでもございまして、全国どこにも通用する制度として交付税法構えておりますが、それでこたわんところは、辺地なり、過疎なり、今までであれば同対法であり、半島法であり、その特例法に定める合併特例債と、そういうものでこうカバーしている。

まあ交付税が大河であるとするのならば、これらの辺地とか過疎、特例法とかいうのは、特例法、合併特例債ですね。これはまあ支流のようなもんじゃろうと、そう言った方が分かりよいと思うんですが。どういうわけですね、私は最初の約束が果たせないのか、お金がないいうても今回補正にお金どっさり出てきましたね。どこに金がないがですか。合併特例債だけでも40億ぐらいでしょう、もともと。交付税の上積みなんか見てもですね、70億とか80億の金になってるんですよ。

その財政シミュレーションについてもただ今検討中ですので、できましたら議会にも説明しますという話でしたけれど、私が言うのは財政シミュレーションでなしに付属資料ですね、付属資料が私は知りたいわけでございます。それがいつ作りましたか、いつ作るがですか。これがね、私は疑問として持っておるわけです。

そして次に言ったのも、マル2番ですね。総合振興計画はあるんですよ、いただきました。ところが、その中に定める年度別実施計画ですね。これはね、この総合振興計画の中にはこう提示されておられません。これがいつ提示されるんですか。結局こういうものがないためにですね、一昨日から話になりました特産開発の関係にしてもですね、どこへどうするがやら分からないような状態。結局、全体として計画がないんですね、とにかく。議会へ出しておしまい。議会へ出すときに議決をもらうための、その下積みになる説明資料の計画がないんです。だからね前へ進まんがですよ、これ。予算だけついてまあうろろしゅう状況ですが、まあちょっと通告とは少し外れましたが、その計画書はありますかということです。

で、なぜ協定が守れないんですか。たまりかねて先輩議員も応援の質問をしていただき、まあ感謝しておりますが。この協定がこれだけ守れないということは、どうもこうもならんがですよ。だから得手のええことは協定のとおりに、協定にありますようにということでやりますいうてやってますね、今。だけど、私がこの前からずっと訴えてることは協定の中に明示されておるんですね。それができない、できない理由は何かいうたら金がない。だけど、合併して財源を確保してまちづくりを進めましょうというて合併したんですよ。どうしてもね、ここが理解できない。

しかしながら、協定項目にないこともやってるんですよ、ご承知のように。で、その整合性がないんですね。で、そのとき言うちよったらええわ式の行政運営になっておるんですよ。で、計画をやっぱりもうちょっとパシッと作っていただいて、計画に基づいた行政執行、財政の執行してもらわないと困るんですね。

若山線なんかは過疎債なんですよ、財源がもともと。22年の3月でなくなるんですよ法律が、今の制度は、失効。25年でやる言うたけど何の財源を根拠にやるというのか、私は甚だ疑問に思いますね。辺地も、成又熊野浦線ですか。先の議会では1年待ってくれというお話がありましたけど、そのときの答弁について地元の区長さんともお話ししましたが、納得がいけないというお話なんですよ。で、通告制なものでちょっと困って

おるんですけど、その先ほど先輩議員が、あれが質問しました3億4,000万の話。そういう金があるんなら、そういう金を使ってですね、もうこの際スパッと処理をしていただきたい。行政執行していただきたい。そうしないとね、いつまでたっても理解できない状態が続くんです。

その、この辺地というのはですね、普通、町長よう理解してもらいたいんですがね、辺地にかかわる公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置などに関する法律というがあつてですね、その目的はですよ、辺地を包括する市町村について当分の間、当該辺地にかかわる公共的施設の総合的かつ計画的な整備を促進するために必要な財政上の特別措置を定め、辺地とその他の地域との間における住民の生活、文化水準の著しい格差です、著しい格差の是正を図るんです。これを目的としておるんですね。

それからですね、過疎の方もございまして。過疎の方もですね、これは過疎地域自立促進特別措置法ですね。この法律は、人口の著しい減少に伴って地域社会における活力が低下し、生産機能および生活環境の整備などが他の地域に比較して低位にある地域について、総合的かつ計画的な対策を実施するために必要な特別措置を講ずることにより、これらの地域の自立促進を図り、もって住民福祉の向上、雇用の増大ですよ、雇用の増大。地域格差の是正および美しく風格ある国土の形成に寄与することを目的とすると、こういうものでございまして。黒潮町、一般的なものの考え方でこの法律が存在しちゅうわけでもないし、その指定を受けたのは、この中でも低位にあるということを町長は自ら認めて国の指定を受けた、それにほかならないことなんですよ。それが、佐賀は道がええという理由で切って捨てられるような話ではないんですね。

過去の経緯を踏まえて、この合併の町長の最後のところのお話はそうでしょう。それぞれの町がやってきたことを理解してということが前提でございまして、それをね、金がないとか何とがないとかいうことやないですね。金はあるんですよ。なぜ特別法いう、特別法なんですよこれ。特別に底を引き上げなさいということが、その趣旨なんです。これはね、町長だけでなしにね、僕は補助機関の人もね、もうちょつと理解してもらいたい思いようがですよ。

それとですね、それからカッコの2番へ移りましてね、県管理施設の改善は県へ要望しなければならないが、3月議会後の対応を問いますと。これは、どういうことを言いたいかというと、上田の口での重大事故につながったこと。それから、あの時点で私ね知らなかったんですがね、それまでに既に重大事故があつたんですよ。私が承知した人は、これね2人目なんですよ、あそこは。多少場所は、100か200か違ったかもそれは知りませんけどね。これ、その当時、仮に町道でなくても、谷川は県管理の流路口なんですよ。私が見た瞬間、行った瞬間、これは危険だと直感したことが、そのまま現実のこととしてあつたわけですね。町民の生命、財産を預かる町長が、直接知らないことはそらありますろう。だけど法律上、黒潮町を代表する立場にあるのが町長ですので、これは、それが知らないと言いようがね、いつまでたっても知らない知らなかったというのはね、なかなか理解し難いが、まあ知らないといえば分かった時点ですよ。この前の答弁では、あそこの整備についてはですね、県の方にも要望してまいりたいと。またいろいろこう検討しながら県の方にも要望してまいりたいとこのような答弁なんです、具体的にどういう要望をされたのか、それはお答え願います。

それからですね、カッコの3番ですね。全国的にこう、いまだ仕事がないというせいとか何か知らんけど、大変な悲惨な状態が続いておることはご承知のとおりでございまして、中村にある四万十のハローワークですか、あそこでは大体、今まで聞きますと求人倍率というのは大体コンマ4でしたが、最近ではコンマ2という話を聞いております。大変なことになってきております。

そこでですね、即、まあ町として何ができるとかいうことは、今まで町の行政やってこられたことにも私はそれなりの一定評価はするし、努力も認めますが。この従来、旧佐賀町のときは町単事業については大体6割程度を6月までに発注しようやないかと。それは、公共の工事の仕事が切れたときに何らかの形でそこで働い

ていただく。そらあ業者の方も何もまるったのもうけるとかということじゃなくって、その働く人の生活を守らないかんという趣旨の下に、そういう話をしてやってきた経過がございます。

ほんで黒潮町になってからですね、どうなのか。この働く場の確保が強く求められています。予算執行にスピードが必要ですが、町単の地域整備事業をはじめ起債事業など、4月からの発注実績、今後の発注見通しを問いますというのもですが。

ほんとに町内働く方が仕事がないということで、お困りの方がたくさんいらっしゃいます。町の予算執行の問題ですので、まあこれはね、それほど国、県のその認可とかいうものが必要ございませんので、早くですねやっていただきたいんですが、その今までの実績と今後の見通しですね、それをお聞きます。

以上です。1回目を終わります。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

それでは矢野議員のご質問にお答えを致します。

まず1番目、1番の1でございますが、合併協において建設計画を策定しているが、その付属資料、計画期間、概算事業費等を盛り込んだ計画書はありますかということでございますが。建設計画がまずありまして、これにはまあ方向性といったことを示しておるわけで、事業費の概算だとか、いつ執行するとか、細かい内容は示しておりません。

そして、この建設計画は、それぞれ両地区に地域審議会を設置しまして、建設計画の内容を変更するときには、この審議会に諮って変更するというような関係になっております。現在のところ、建設計画を変更するというような事態には至っておりません。

そして、何をよりどころにということで、この建設計画がまずありまして、それから、このたび去年まとめました総合振興計画がこれから導き出されてきております。この総合振興計画につきましてはご存じのように、各関係の皆さま、広く住民の声を聞きまして、手作りといえますか、コンサルタントにですね丸投げするのではなく、自分たちで作りました。

そして、この振興計画にはですね、議員もおっしゃられるように、実施計画というものが次に来るわけですが、この実施計画につきましては、集中改革プラン、あるいは財政シミュレーションというものから、年次的な、あるいは事業計画の概算費用等を割り出して、この振興計画というものを、実施計画というものを今制作しております。

まあこの実施時期については、後で植田総務課長に答弁を致させますが、まず1番のマルの1もう一つの側面でございますが、議員は合併協議会の協定項目をなぜ守らないかということを、だんだんに意見がございますが、基本的に合併協定項目につきましては、町民の皆さまにお配りした冊子にそれぞれの項目について、まあ言ってみれば非常に短い文言でまとめたものを、結果としてまとめたものを示しております。私はそのことは、趣旨というものを十分守って進めなければならないというふうに思ってやってきました。まあそれについてはですね、またいろいろと今までにお答えをしましたので、そういう姿勢であったということだけをお答えしたいと思います。

それから1つの例として、先ほど過疎、あるいは辺地という話が出ましたが、黒潮町過疎地域自立促進計画というのが旧佐賀町で作られておりまして、これは平成17年から22年の計画であったかなと思いますが、21年でしたかね。（矢野議員より「22年3月です。」との発言あり）もちろん、21年度までですね、の計画であったと思いますが。この中に若山線が20年度から改良するというふうに、その、いわゆる付属資料になると思い

ますが、そこにうたわれております。

ところが逆にですね、町民プール、町民体育館というものを佐賀地域で建設するというのも年次を定めて盛り込まれております。私は、この付属資料に盛り込まれてる内容というのはそういった意味で、時の変化に応じてですね、いろいろ検討しながら進めていくべきものというふうに思っております。

そういう意味でこの若山線は、旧佐賀地域のとらえ方、考え方を私も引き継ぎました。これは現場を見まして、早急に改良すべき道路であるというふうに思いました。しかしながら当時の話ではですね、1回着手するような運びになっておったけども、地権者の反対等々があつて振り出しにもんておるといような事情もお伺いしました。それで、まあそういうことも若干関係もありまして、仕切り直しと、事実上。それから、シミュレーションの中に盛り込む過程で、ちょっと待つてもらおうという状況になってこんにちに至っております。その点は早くやらなければならないというふうにも思っておりますけども、まあそういう状況ですのでご理解を賜りたいと思います。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壯君）

それでは矢野議員の質問の1番目の、行政の在り方についてのカッコ1のマル2の方のですね、総合振興計画で定める実施計画はいつ町民、議会へ提示しますかという質問に対しましてお答え致します。

実施計画の公表につきましては、今後、黒潮町振興審議会に諮り公表したいと考えております。審議会の開催はですね、毎年まあ7月ごろを考えておりますので、公表するとなれば、まあ8月ないし9月になろうかと思ひます。

ただし、この実施計画はですね、計画期間を3年間とし、基本計画に示した施策の体系に基づき計画をするものでございますが、各年度予算編成の指針や事業計画となるものであり、行政評価を行いながら毎年度ローリング方式で見直しを行うこととしております。

また、この実施計画は、国、県の補助事業や起債借入などの関係があり、少しまあ総花的な内容とならざるを得ないところもございます。従つて、この計画にあるからといって、すべてまあ計画どおり事業実施するというふうにはならないというふうに考えております。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

松田まちづくり課長。

大方まちづくり課長（松田博和君）

それでは矢野議員の質問の1のカッコ2についてお答えしたいと思います。

結論から申しますと、現在のところまだ要望できておりません。

理由を申します。まず3月議会後、地元の方に行きまして調査致しました。その段階で、地元からもそれほど強い要望はなかったという状況がまず1つ。次にですね、根本的なところについては、上部の道路の問題だろうというふうにとらえております。従ひまして、この道路の改良問題については、もう以前から矢野議員にもですね何回かお答えしたように用地の問題がありまして、なかなかそこは対応できないというところでございます。

平成の19年に皆さん方の議決をいただいて、何とか町道まではですね認定を致しましたけれども、用地の関係で、必要性は認めながらもなかなか改良まで持っていけないという状況でありますので、現在のところそのようになっています。

以上です。

議長（小永正裕君）

植田総務課長。

本庁総務課長（植田 壯君）

それでは続きましてカッコ3番のですね、働く場の確保が強く求められています。予算執行にスピードが必要ですが、町単の地域整備事業をはじめ起債事業など、4月からの発注実績、また今後の発注見通しをとという質問にお答えさせていただきます。

本町も大変まあ厳しい経済状況にあることは議員が言われたとおりだと思いますし、とりわけ雇用情勢は大変厳しい状況下にあるというふうに認識しております。この厳しい雇用情勢を解消するために、町ではこれまで国の地域再生事業、雇用創造推進事業や雇用創造実現事業、また昨年の第2次補正で出されました地域活性化生活対策臨時交付金事業、また緊急雇用創出基金事業、ふるさと雇用再生特別基金事業などを積極的に導入し、その解消に向けて鋭意取り組んでいるところでございます。

このことによって、雇用対策にはある一定効果が出ていると考えておりますが、さらに効果を上げるためには先ほど議員が申しましたように、21年度の予算執行の早期執行がまあ大事であるというふうに考えておりまして、執行機関会議等でも早期執行による発注の指示をしているところでございます。

そこで、4月から5月末までの発注実績でございますけれども、現在20件の約4億3,100万円となっております。これに、まあ6月の12日に佐賀統合保育所の入札を行いましたので、約2億8,100万円程度ありますので、それを加えますと約7億1,200万程度というふうになります。

次に今後の見通しですが、9月末までの上半期にですね、60パーセント、約15億円の発注計画を立てております。まあしかし、9月といわず可能な限り、早期発注にまあ努めてまいりたいというふうに考えておりますのでよろしくお願いします。

以上でございます。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

まあマル1の分についてはですね、どういいますかね、総合振興計画と建設計画とのこの整合性の問題は出てくるんですが、その整合性についてはどういうことになりますろうかね。建設計画と全く違わなければさしたる問題にはならない、変更とかいうことにはならないが。あ、総合振興計画との整合性ですよ。合併にある建設計画と総合振興計画との整合性が先ほどの説明ではちょっと分かりにくいように思いましたが、そこをもう少し詳しく教えてください。

それは、ここの西東京市の事例のこのテキストなんか見よってもですね、この新市建設計画の付属資料として、計画期間および概算事業費を盛り込んだ事業一覧表を作成し、合併協議会などにおいて提出したが、計画本体とは切り離して取り扱ったと。これはまあいちいち議会の議決を要することはするわけにまいりませんのでそれは分かるわけですが、その存在自体がないということを私は言いようがです。で、ただ、ないけれども、そのときの要件としては、起債交付金関係事業として中角藤縄線、成又熊野浦線、門前線、若山線と。で、年度を入れてこうやっちゃんわけですね。

だから、建設計画に基づき計画的に実施するというのが協定事項でございまして、その付属資料が作らない状態でのこの協定というのが、結局これが年度実施計画になってくると、そう言わざるを得ないわけですね。それは、そのことがあって町民は、じゃあ新しい町になりましょうという話したんですから、それが出来上が

ったとか、財政シミュレーションがどうのこうの言われても、財政シミュレーションが町民が参加して作ったかじゃないですよ。町長が勝手に作ったものです。だからね、話がおかしいがですよ。町民不在ながですよ、この話は。で、そこを私は言いようがですよ。だから今までどうしてもできん場合には、できんよ、いう理由を示して説明をしてくださいということは、最初から私は町長に訴えようがですよ。ただ、ああだこうだということじゃなしに。

過疎計画についてもちょっと私の手元にはこれね、17年度の分しかないんですよ。これは18年6月議会可決だから、これは今の下村町長のときに可決になったんですが、それではちょっとね体育館のところがよく見ないもんで、これ過疎計画の参考資料ですね。

ですから、そういうものをね尊重してやっていただかないと、こりやあどがんなっていきようがじゃろうかということしか私には分からない。計画に、やらん言うちよったことまでやりゆうがですよ、合併協のこの説明資料の中で。4年間やらないいうて決めちよった。しかし、それはやりゆう。片一方で、やるいうて決めちようもんはやらん。ここがね、私には分からないということをお願いようがです。だから、町民に分かりやすい行政をお願いしますというのはそこなんです。

それと、後の委員提案の、その活動基準原価計算の導入という部分と、合併検証委員会の設置についてというので、これはそれぞれ中に書いてございますけれども、まあそういうことは委員提案でございますので、町民の方が特に関心があることについて、この協定項目の中に入っておるということでございますので、こういったこともですね、まあいうたら4年以内にやらないかんということでございますので、それらを、こういう約束はしてるんですよと、そういう積み上げなんですよということを僕は訴えようがですよ。ですからそこはそうようにですね、取り組んでいただきたいし、私たちに、町民に理解しやすいような行政運営をお願いしようわけです。

それからちょっとカッコの2番いきますが、これはそのほかにですね、県へ要望することというて土木工事についてですねお尋ねしましたが、その高波対策、県道、河川。それらのことについても、3月議会で質問しております。で、まあ町長は前向きな答弁をそのときしてくれました。県へも行きますよと。で、その結果をですね、併せてお聞きしたかったわけです。

2回目を終わります。

議長（小永正裕君）

町長。

町長（下村正直君）

矢野議員の再質問にお答え致します。

行政の在り方について、まあ町民の皆さまに分かりやすい行政をとということでございますが、まあ先ほどの合併協定の守るか否かということにつきましては少々解釈の違いがあるようでございますので、私としては住民の皆さんのためになることは、住民が許されて、あるいは議会にも許されて、なるべく早く合併の効果を引き出すようにしていきたいということで、当初から取り組んできたつもりです。

また、その他付属資料等々における年次の入った計画もございますけども、これは中には、早急に何をおいてもやらなきゃならないこともあろうし、また、少し先送りさしてもらわなければならないこともあろうし、場合によっては、全く短い年月の間ですけども、陳腐化したものもあろうかと思えます。そこは、すべて皆さんと合意の上ですね取捨選択、あるいはローリングをしていくべきというふうに考えております。

もう1点、県の管理施設の改善は、その後、県の方にどうしたかということで、先ほど松田課長から答弁致しましたが、なお幡多土木事務所とはですね、県議会の産業建設常任委員会の要望、あるいはまた協力を得て

ですね、黒潮町議員の皆さん、あるいは地元区長のお世話になりながら、各地域を回って確認をしていただき、また再度、町の方とも協議をしながらできるものから進めていくということで、私自身もそのとき一緒に現場には行っておりませんが、担当課長等から内容も報告も受けまして、県の、その積極的にこのたび取り組んでいただいております課長とも、直接2度ほどお話もさしてもらっております。また、所長におきましても地元出身の方ですので、絶好の機会ととらえて、県幡多土木事務所とは緊密な連絡を取りながら要望を実現するようにしていきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（小永正裕君）

松田まちづくり課長。

大方まちづくり課長（松田博和君）

それでは再質問にお答えしたいと思います。

基本的にはですね、町長が答弁したとおりです。

それから、ちょっと流れを説明させていただきたいというふうに思っております。

県管理施設うんぬんの、まあご質問についてはですね、基本的には全体の話だろうということで答弁書を作っておりますが、今日のご質問の中では田の口の流路口ということで、第1回の答弁になりました。

全体的な流れにつきましては、本議会の産業建設常任委員会の協力を得てですね、まあ県道や港湾、県管理河川などについてですね、要望活動を2月の段階で行いました。そのときにですね、県の幡多土木事務所の方から新体制、まあ4月に人事異動がありますので、新体制になったら、県、町がですね、要望個所の現地を回って、まあ協議しようという提案がございまして、ぜひそのように対応さしてくださいということで、両者が確認を致しまして現地を回ることとなりました。

残念ながら4月の段階でですね、幡多土木の課長3名と、それから所長も異動になりまして、状況が分かった方はおりませんでしたけれども、幡多土木の方もですね引き継ぎを十分していただいておりますので、町の方でその要望の資料を作ろうということになりまして、今日、今議会の最初の端に皆さん方の所にお配りしておりますような資料でですね、産業建設の常任委員会、それから県土木、それから町の職員で現地を回りました。また、そのときにはですね、その時々の方にも出ていただきまして、町がつかんでおります要望以上にまた要望がある場合は、その現地での追加要望も含めまして、大方地域の方で86項目だったと思いますが、佐賀地域の方で11カ所の17項目だったと思いますが、2日間で現地を回ってですね、それぞれ要望活動をしてですねきました。それで、現在県の方で、その回答を書いておりますというふうに伺っております。

以上です。

（矢野議員より「ちょっとね、その財源よね。シミュレーション」との発言あり）

議長（小永正裕君）

暫時休憩します。

休 憩 16時 09分

再 開 16時 10分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長。

町長（下村正直君）

答えが抜かっておりまして申し訳ございません。

まず、財政シミュレーションですけども、これは、例えば交付税のですね、それから先の何年度にどれだけの交付税が、収入が見込まれるかといったことをはじめ、それから、どんな起債を借るのかといったことまですべてですね、計算根拠に示して財政シミュレーションをしております。それが財政シミュレーションです。

また、総合振興計画と新町建設計画の整合性ですが、これは当然整合してるものと考えて進めております。以上です。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7 番（矢野昭三君）

今の答弁いただいたんですが、財政シミュレーションは、年度と、事業項目と、それで数字をこう、適当にこう、それこそ模擬ですね、それではじいたもんです。

私の言うのは、その財源の裏財源、過疎、辺地をどこへどればあ使っていくのかというものがないがですよ。そこを言いようがです。そういうものがあってはじめて、そのシミュレーション、財政計画じゃなしに建設計画の下に来る付帯資料というのがそれに当たるんですよ。それはね、作ってないんですから、それを私はこの前 12 月議会に言ったら、今検討中ですので、できたら議会で報告させていただきますというのが、12 月の町長答弁ながです。まあ正確に言うたら副町長の答弁です。

で、そこは私は理解できてないので、これ時間減っていきゆうんですよ、困っておるんですよ。分かるようにお願いしたいと。

それから、松田課長からの答弁があつたね、地元から強い要望がなかったと。これね、どの程度に言ったら強くなるんですか。怒りまくったら強い要望になるんですかね。人がね、2 人もね、重大事故なんですよこれ。何人亡くなったらね、重大事故なんですか、あなたは。のぼりを立ててここへ来たらね、強い要望なんですか。そうやないでしょう。何のためにね、ここに行政執行機関がおいでるんですか。ちょっとね、それはちょっとさみしい言葉ですよ、私が思うには。

その 2 点です。

議長（小永正裕君）

奥本副町長。

本庁副町長（奥本 造君）

それでは私の方から再質問にお答えをさせていただきますが、ぜひとも矢野議員にご理解をいただき、またご協力もいただきたいと思っております。

財政シミュレーションは、我々健全な財政運営をするには、これがなくてはならない一つの指標であります。ぜひともその点でご理解をいただきたい。

それから財政シミュレーションの根拠と致しましては、17 年、あるいはまた 18 年の決算時の指標をもちまして、それを充当しながら財政運営をしていこうということのシミュレーションでございますので、ぜひともご理解をいただきたい。

それから、現在の財政シミュレーションですけども、非常に今回の経済危機対策の経費がですね入って前倒しをした関係で、現在の財政シミュレーションの見直しを早急にしなければならんというふうな状況になっております。その財政シミュレーションも精査しまして、議員の皆さんにもぜひともご理解いただけるよう説明、報告も致したいとこのように考えておりますので、ぜひともご理解をいただきたいと、このように思います。

議長（小永正裕君）

松田まちづくり課長。

大方まちづくり課長（松田博和君）

それではお答えしたいと思います。

私はですね3月議会以降、地元の方とお話をしました。その中で、地元の方もそれほど必要性を感じておらないと。根本の原因は1回目でもお答えしましたが、道路が狭いという状況がありますので、そのあたりで、今言いましたけれども、強い弱いはまあさておきまして、要望のまあ現段階でですね、それほどの要望じゃないなあという思いをしました。

以上です。

（矢野議員より「ちょっと、あのね、副町長の答弁いただいたんじゃけど、ちょっと」との発言あり）

議長（小永正裕君）

暫時休憩します。

休 憩 16時 16分

再 開 16時 18分

議長（小永正裕君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

矢野君。

7番（矢野昭三君）

それでは産業振興について質問致します。

カッコ1の、堆肥（たいひ）施設の増設に向け、どのように取り組んでいますか。また、今後の調査項目と建設目標年次を問います。

先輩議員の質問に対する答弁もございましたが、検討中というようなお話じゃったと思うんです。検討していただきゆうというのは、まあそれはそれなりにありがたい話ではございますが、その、まあいつごろまでにというような部分を含めてですね、何か問題なのか、今まで話し合いをされた中で何が問題なのか。そういうことを答弁していただきながら、その課題解決するには、いつごろまでにしたいのでちょっと待っていただきたいとかいうような話がいただきたいわけですね。

それからですね、カッコ2番ですね、町の産業振興開発の拠点施設として、昭和52年に農協とともに設置した施設は条例廃止をしてその使用はほとんど停止状態にあります。佐賀北部地域の振興の拠点として再整備すべきではありませんか。

これは、ちょっと私もね条例廃止したと思ってるんですが、もしかしたら残ってるかも分からんのでそこは申し訳ないんですが、実は、佐賀町基幹集落センター設置管理に関する条例というものが前はございまして、その目的がですね、町の産業振興開発の拠点施設として、研修、実習、相談、会議、集会、その他の利用を受け入れ、住民の教養の向上、情操教育、生活改善を図るとともに、住民の一般的利用にきょうし、産業および生活両面における意欲の高揚、福祉の向上ならびに地域開発に役立つ人材の育成を図ることを目的として、基幹集落センターを拳ノ川1774番地に設置すると、こういう、昔あったんですよ。今、ちょっと、私はこれ廃止したと思ってこれ通告したんですが、もしかしたら残っておれば、それはまあご容赦願いたいと思うんですが。

要するに、合併以来ですね、極端にこの佐賀の北部地域がね、寂れていっておるんですね。合併前には農協がなくなり、もともと、戦前じゃったかな戦後かちょっと忘れたんですが、あそこは産業組合というものを拳ノ川の人がつくって、中心になって。それがだんだん発展して農協になり、佐賀町農協合併したときは、あそこが本所になっておったんですよ。ほいで広域で、はた農協1つになった時点であそこはまあなくなってしまう

いましてね。そういったことをはじめ、次に来るのが、来年には保育所もなくなるというような状況にあり、また、地域では唯一その、まあありました、ホテルじゃないけど、まあ宿泊施設、レストランになっておったものが、なかなか経営不振で苦しんでいるという状況の中ですね、これはどんなにしたもんかなあと思うて悩んでおるんですが。

ぜひですね、特産協なんかの施設がまだ場所が決まっていなくてございますので、どうも予算の計画見よったら、6千万ばあ投資らしいですが、まあ大体それくらいあれば、また一回きれいになるかなあと思うわけですね。場所の決めるのに、どういう形で決めるか私はよく分かりませんが、やっぱりこれ町の施設が有効活用されてない。もともとこれは補助金をもらっておるもので、そちらの問題もあるんですが。こういうことですね、まあ質問をするわけです。

あそこの施設を再整備。まあ農協に並んでやった上の方は、厚生省の関係の診療所が元にあこにあったわけですね。ございまして、そういうものが整っておりますので、その検討をしていただきたいという意味の再整備すべきではありませんかということでございます。

それから、カッコ3番ですね。間伐材を使用して、農産物などの選別作業用の机、いすなどを製作し、産業団体、農家、学校などへ補助、奨励などをしませんかと。

私、よく、農家の皆さんが、お年寄りの方なんか作業してるとこへ伺いますと、その選果の作業が毎日その長時間ですね、その作業台そのものが高さが合っていないように思うんですね、体に。そして、いすも合っていないように思うんですよ。で、いきおいその姿勢が悪くなってですね、この健康管理が大変難しくなっております、私が拝見するのに。

だからそういう面を含めてですね、山対策、仕事対策、産業対策、健康対策、そういうものを含めて、間伐材を活用できませんかということの質問でございます。

1回目を終わります。

議長（小永正裕君）

産業振興課長。

産業振興課長（松田 二君）

それでは、矢野議員の質問事項2の産業振興についての1番目について、私の方から通告書に基づきましてお答えさせていただきます。

堆肥（たいひ）センターの増設に向け、どのように取り組みをしていますか。また、今後の調査項目と建設目標年次を問うにつきましての質問につきましては、先の議員のお答えとダブる部分もありますので、その点はお許し願いたいと思います。

まず、取り組みですけれども、主なものとしては、本年4月13日に、農業関係機関および生産者代表での堆肥（たいひ）場建設についての会議を、農協さん、幡多農業振興センター、町の海洋農林、産業振興、また議員の産建委員の一部の皆さん、それから農家の各代表の部会の代表の方で、また1回目のその回を行いまして、その後5月に、JAおよび幡多農業振興センターと町がですね、一緒にキノコの残渣（ざんさ）置き場、およびキノコ農家の施設をですね視察を行いました。また、6月23日にはですね、先進地視察をですね、関係機関および関係者により行う計画をしております。

今後の調査項目ですが、先の議員の質問のお答えとダブりますが、一部キュウリ農家での残渣（ざんさ）と、米ぬかと、発酵菌を混ぜたですね堆肥（たいひ）の実証、幡多振興センターによる残渣（ざんさ）の成分分析、そういう堆肥（たいひ）としての製品化に対する調査や、商品化されたときの農家のですね利用量調査なども行う必要があると思います。

また、建設目標年次としてはとのことですが、このような調査を本年度は行いまして、担当課、JA との話し合いではですね、22 年度を目標に取り組んでいきたいというふうに話し合っております。現時点ではですね、JA が事業実施主体ということでの取り組みを行っていますが、先ほどの議員さんも JA も積極的に取り組んでいるというお話でしたので、町としてもですね、その点は少しだけ安心しました。

まあそういうことですね、JA と一緒にですね、関係機関と一緒にですね、取り組みを行いたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

以上です。

議長（小永正裕君）

海洋農林課長。

海洋農林課長（谷口明男君）

それでは私の方から、産業振興についてのカッコ 2 番をお答えしたいと思います。

当施設は、まだ条例廃止はしておりません、生きておりますのでよろしくお願い致します。

当施設は昭和 51 年度、山村地域農林漁業特別対策事業と、へき地中核病院施設整備事業の 2 つの国庫補助事業と、それから独自資金の農協が共同で、1 階を基幹集落センターとし、2 階に農協事務所と拳の川診療所を配置した鉄筋コンクリート 2 階建ての施設を合体施工し、昭和 52 年 3 月 10 日に完成しています。事業費は全体で 1 億 1,000 万円となっております。設置目的と致しましては、診療所と農協事務所はその名のとおりでございますが、基幹集落センターの方はただ今議員がおっしゃられたように、町の発展、産業振興開発の拠点として、いろいろなことをできるようになっております。

そこでご質問の、当施設の町所有部分の佐賀北部地域の振興の拠点施設として再整備すべきではということですが、これまで佐賀北部地域の活性化としては、佐賀温泉を拠点施設として、地域に係る課題や振興策等について協議検討をしてきていますが、その佐賀温泉に諸事情ができましたので事務所等がなくなり、事業推進に支障を来す状態となり、新たな拠点施設とするために当施設診療所や基幹集落施設の整備を要望してと思われまふ。これからの北部地域活性化事業推進と基幹集落センターの設置目的を考えますと、施設を利用することは必要不可欠なことと思います。しかし、今のところ必要最小限の軽微な整備は可能としても、増改築を伴うような整備はできないと思います。が、休止している部分を稼働させば、現施設のままでも拠点施設として十分利用が可能ではないかと思われまふ。

続きまして、同じく産業振興のカッコの 3 番をお答えしたいと思います。

間伐材の利用促進と併せて健康管理につなげるご質問ですが、黒潮町で搬出される伐採量は年間約 800 から 900 立方メートルと聞いており、森林組合が扱うものは、主に四万十町仁井田の高幡木材共搬所に出され、一部は宿毛市の幡多共搬所に搬出されている状況です。

そこで、それらの間伐材を利用して農産物などの選別作業用の机、いすなどを製作するような補助制度をしてはどうかということですが、これについて、まず利用者に一番関係のある農協に行って話を聞きますと、ニラやシメジをはじめとする施設園芸農家といろいろな会議を持つ中で、今まで一度も選別作業用の机、いすなどが欲しいといった話は出たことがないし、農協の選果場の職員においても同様だそうです。そして生産農家では、各自がそれぞれ工夫をして使っているため必要ないと思うとのことでした。

また一方、森林組合と話してきた中では、机やいすの製作をするとなると、製作技術はもちろんのことだが、新たに機械や道具の導入も考えなくてはならなくなるので、需要を考えた場合、採算が取れないと思うとのことでした。また、資材を森林組合が調達し、製作は大工さんをお願いする方法も協議しましたが、需要と供給、および製作費用を考えたときに、費用対効果の関係で補助事業としての実施は難しいと考えまふ。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7 番（矢野昭三君）

私、先ほちょっとその、民間会社の会社の固有名詞をもしかして発言したがやないかなと思ったんですが、してなかったらいいですけど、もししておったらね、その固有名詞は一回削除していただきたい。

議長（小永正裕君）

発言してありません。

7 番（矢野昭三君）

はい、分かりました。

それでですね、じゃあ2回目の方なんです。

カッコ2なんですけどね、その、まあ大々的にどうということは今はまだ考えようわけではございませんが、あれ補助金もらっておるんで、そのままあの状態で目的を達せれんような施設では具合が悪いように思うんですがね。今までの農水省関係の事業見よったら、指定管理者に対しては相当厳しい条件を言っておりますが、これは町は町でこういう格好でいいでしょうかね。何か、指定管理者に対する言い方と、我が身に降り掛かったことの言い方で差があるように思いますが。そしてもうちょっとその活用しやすいような形でよね、施設の管理をお願いしたいと。

というがは、あこに文化財の保護施設があるんですが、ある方はそういう目的の、当初の目的が良かったので、そういう私の持っておる古い昔からの道具はあこへ提供したけど、放置された状態であるならば返していただきたい。こういうこと言われておるんですよ。でね、もうちょっと、その地域にすれば捨てられたような気になっておるんですね、健康対策課の問題といい、これといい。で、そういうことはね、ちゃんと行政としてこうなんだということを分かるようにしていただきたいわけです。で、できればもう少し使いやすいような形のものにしたいということですよ。

で、それとカッコ3番なんですけどね、これはね、去年ありましたね、あのガソリンの燃料の問題が。ある団体へ行って、その、そういう燃料のことに対する質問をやりとりして、何かおかしかったですね。これもね、農家、農家へ行って、その集荷、選果しゆう所へ行って、その方たちの声を聞いてもらいたいですよ。あの方たちはね何も文句言わんがですよ、私がずうっと回って行っても。言わんけれどもね、その姿勢が悪いんですよ。作業、仕事をする姿勢が悪いという意味ですよ。いすが高過ぎるとか低過ぎるとか、机が高過ぎるとか低過ぎるとか、そういう問題なんですよ。ほんで、毎日朝から晩までという同じ姿勢なんですね。こら当然、体操なんかして、我が身のことやからやらないかんがやけど、なかなか多くの、ずうっとこう見て歩いておるとね、そういうわけにもいかんみたいです。それでね、言っとるんですよ。

さっき農協言いましたき、農協言いますよ。農協の職員がそこへ行って作業しようわけやないがですよ。大事ながは、町民がそこでどういう仕事をして、糧を得ゆうか。それが、健康か健康でないのか。そういう面からね、見てもらいたいですよ。みんな高齢化していきゆうがですよ。ほんで高齢化した方はね、文句をねよう言わんがですね、言い方が気が付かない。で、私に言うてくれという話するんですよ。じゃあ言わないかんねいうことで、ここで発言しようわけです。農協から、森林組合から、そのへんのことを頼まれたことは一度もありません。

で、そこらあたりはね、やっぱり担当は大変ですよ。ずうっと行かないかんき、相手いっぱいおるき。全部は行けんけれどもね、こう何人かに、10軒のうち1人とか、5軒のうちに1カ所とかいう格好でですね、回っていただきたいですね、これ。僕も気が付かざってね、最近このことに気が付いたんですよ。

そういうことで、ここに言う、健康管理が難しいということが一番。で、ほかはですね、そのためにじゃあ、間伐材の活用とかいうことをこう書いておるんですよ。それから働く場が少しでもできるとか。それを、これで終わりじゃない、これを足掛かりにして、次のその木製品の開発につなげていったらいいなあという、こう思いがそこにはあるんですよ。そういうことからの質問です。

2回目、終わります。

議長（小永正裕君）

海洋農林課長。

海洋農林課長（谷口明男君）

再質問にお答え致します。

基幹集落センターにおきましては、まあもうちょっと整備を要するのではということですけど、最初につくった目的で見ますと、まあ再度言いますけど、十分ではないかと思います。まだ実際、まだ使ってみてですね、どうしてもというところが出てきたらですね、その時点でまた考えるのが妥当ではないかと思いますけど。

それから、3番目の机といすの話ですけど、農家へ行って話し合いをしてくださいということでございますけど、私が申し上げたのは、その物を作るのに、例えば補助金であげたとしても、その作る人が今のところ採算が合わんと言ってるわけですし、なかなかその森林組合なんか聞くと、と大工さんに聞くと、そんなもんで飯は食えんと、そんなもんやりよったら道具代で逆に赤字になるということ言われましたので、じゃあなかなか作る人はおらんかと思ひまして。ましてや小学校だとかになると、安全性と丈夫さをまた求められると思いますので、非常にそのへんが難しいんではないかと思ひまして、そういう答えをしたのでございます。

以上です。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

次へ移ります。

3番目ですね。行政組織について。

確か、先の議会では、12月の議会には提案したいというようなお話があったと思うんですが、この9月議会までにですね、その案を示すべきではありませんかと。というのは、12月になりますとね、もうどんな組織をつくるか分かんですけど、そらなかなか大変でしょう、もろもろのことが。もろもろのことというてもなかなか分かりにくいんですけど、まあ人事を含めてですね、大変になってくると思うんですよ。

で、それではね、困るんですね。もうそこへ行き詰まってから、まあ右か左か決めてくれや言われましても、なかなかその時間がないわけです。で、従いまして、9月議会にはですね、来年のその構想を示していただきたいと思うわけです。そうしないとですね、これ12月やって、12月でどんななるか分かんけど、そのころにはもう予算もあるし、それから新しく、どうしますかねこれ、現庁舎を有効活用するという項目が残ってるんですね。で、どんなにするか分からないいうけど、話をしても話をする時間がない、研究する時間がないというようになってくると思うんですが。

私は、その行政組織をそのまま来年も持っていくというのであれば、そんなに時間はかからんかも分かんけど、その協定項目にあるように、まあどういうことを決めて、どういうふうに行政を運営するんだということになってくると、なかなか時間がかかるように思うんですよ。そうじゃなくっても12月というのは、大変忙しい時期に入ってくるわけですので、そこらを踏まえてですね、その9月議会に案を示していただきたいと思うわけですが、いかがでしょうか。

議長（小永正裕君）

山本副町長。

佐賀副町長（山本牧夫君）

この行政組織につきましては、本年の4月28日に、第1回黒潮町行政組織機構改革検討委員会を立ち上げまして、この会で合併による総合支所方式4年後の組織機構の在り方にかんして検討することを目的としています。

この委員会のメンバーは、地域審議会、区長会、元合併協委員、学識経験者、行政等から22人を選出しまして、今後、5ないし6回の会議を経まして、本年12月までに方針を決定したいと考えています。

この検討委員会では、大方佐賀地域が両立できる方向性を柔軟に考えていく必要性がありますし、また、たくさん課題も抱えていますので、一定の時間も必要となります。これらを踏まえ、より効率的で機能の良い組織を立ち上げることが大切であると思います。

質問者の言われますように、9月議会までにその案を示すべきではないかということにつきましては、十分理解も致しますが、この検討委員会に委ねた部分もありますので、まあできれば会の進ちょく状況を見て判断したいと考えております。なお、最終的に議会へ条例改正等を提案するのは、3月議会になろうかと思います。

以上です。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7番（矢野昭三君）

まあそれは、そういうことで分かりました。

4番へいきます。道路管理についてですね、高齢者を配慮した交通安全施設、ガードレール、白線など、設置や視距改良、支障木の撤去などを問いますと。

というのはね、この間法改正がありまして、75歳以上のドライバーは免許更新時に講習、予備検査が必要となりますということで、まあ法も変わってきたわけです。まあこれは、実際75歳以上の人が、まあ正常に運転できる確率が低くなってきたということに起因するものであろうと思います。

その証しとしまして、若山線での転落事故、これも高齢者ですね80を超えてましたので。それから、あの上田の口のこと。それからもう1つ、旧佐賀の方でもあったんで、それはまあ間一髪、重大事故ということにはなりませんでしたが、まあ一寸違えばそうになっていたかも分からないという状況でございます。いずれも高齢者と言われる方々であらう思います。

そこでですね、今、私たちもその二十歳のころはなかなかそのどうともなかったんですが、坂を上がっても。今はなかなか坂も上がりぬくいなあと、足腰が弱ったなあとと思うわけですが。多分そういったことは、お互いみんな平等に、多少の差はあれ弱ってくるわけです。

それで、このまず視力が衰えてきますと、道いっぱいによろせんなる。寄せても寄せ過ぎる。それがよく、その路側の分が、路肩の分がよく分からない状態になっているなあとと思うんですね。だから、カーブなんかの行き違いになりますと、いきおい真ん中を通るようになる。道路交通法からいうと、それはいけないことですね。だけど現実には見えないので、どうしても真ん中へ寄るようになる。すると出会いに、まあ事故になると。

ほんで、ガードレールなんかをこうやりますと、やはりそれが目印になってですね、もっと寄りよいですね、沖の方へ。それから白線、そういったものを引いて。その白線もですね、白線へ乗ったことが分かるような白線にする。それから反射をする。そういうものに変えていく必要があろうかと思います。

で、ガードレールもですね、目の少し詰んだやつがいいかなあと。これは、大きな大人が立てった場合には、

今のガードレールの基準でいいですが、軽四とか、まあ高齢者の方は比較的背が低い方もいらっしゃると思いますが、あの下が心配なんです、下が。ガードレールの下側が開き過ぎるという部分もございます。

そういったこととか、カーブなんかがあると、やっぱり先ほど言った、真ん中を通るようになるので危ないので、カーブはこう視距改良していただくと。

それから、上の木ですね。木なんかが垂れ下がってきますと、それに運転するに気を取られて、また危ないと。殊に今から、ながせに入ってきますので、雨が降りますと1メートル以上ですね、こう垂れ下がってくる場合がありますね。そういったことをですね。

それから最近、電動車いすですか、これはまたですね、大変その、最近では性能が良くなって、伺いますと大変遠くまで出掛けていらっしゃる、それを利用して。まあ体が不自由な方が、そういうものを利用されておるわけですね。で、高さ自体も、その目の高さがもっとぐっと低いですね。そういう状態ですので、なおさらそのガードレールなんかについてはですね、低い所を配慮したガードレールが必要ではないかなあと、こんなふうに思うわけです。

それで、この件について、まあ計画的に安全施設はやっていただいておりますが、なおこれからは、そういった高齢者が増えておる。そのための対策としての交通安全施設。それをまあ取り組んでいただきたい、いうように思うわけです。

ほんで、通告にはないんですけど、その先ほど言いました3億4,400万ぐらい、何か、何に使おうかというようなお金もあるようでございますので、そういうものを活用してですね、まあ今言ったようなことは用地の問題はまずございませんので、速やかに整備が図れると思いますが、その件についての取り組みなどお聞きします。

議長（小永正裕君）

藤本総務課長。

佐賀総務課長（藤本岩義君）

道路管理について答弁致します。

黒潮町では、ガードレールや区画線の設置等を行う交通安全施設設置工事は、各地区から出されました要望箇所等の調査の上、危険性などを再検討し、必要な箇所を改善し、安全性を高めていくよう計画をし、本年度も交通安全対策交付金を活用しまして、約245万の予算を計上しております。

また、町道の改良、維持管理については、まちづくり課で対応しておりまして、町道の工事や修繕については、工事費1,400万を計上しております。それに基づいて、道路の改修や整備を行っております。また、部分的には地域整備費の活用もございます。

このほかに、本年度は緊急雇用対策において、安心、安全、快適なまちづくり事業によりまして、土木作業員を4名雇用致しまして、通行車両や歩行者に対する安全対策、特に児童生徒の通学路となる、主要道路の支障木の枝打ち、選定、伐採などを行うなど、交通災害防止を目指し取り組みを行います。各個所のイメージアップを図り、誰もが通行しやすい道路環境を心掛けて管理をしていくよう計画しています。

交通事故件数は年々減少しつつも、高齢者の交通事故は増加傾向にあります。黒潮町でも、高齢化率33.7パーセント、準高齢化率51.6パーセントを超え、今後ますます高齢化が進むと考えます。黒潮町の道路管理は、高齢者や障害者、交通弱者に配慮し、事故の発生の多い場所については、安全施設の充実や道路環境の整備など、道路維持交通安全対策を行っていくように検討していきたいと考えております。

以上です。

議長（小永正裕君）

矢野君。

7 番 (矢野昭三君)

どうもありがとうございました。

これで質問を終わります。

議長 (小永正裕君)

これで矢野昭三君の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

散会時間 16 時 53 分